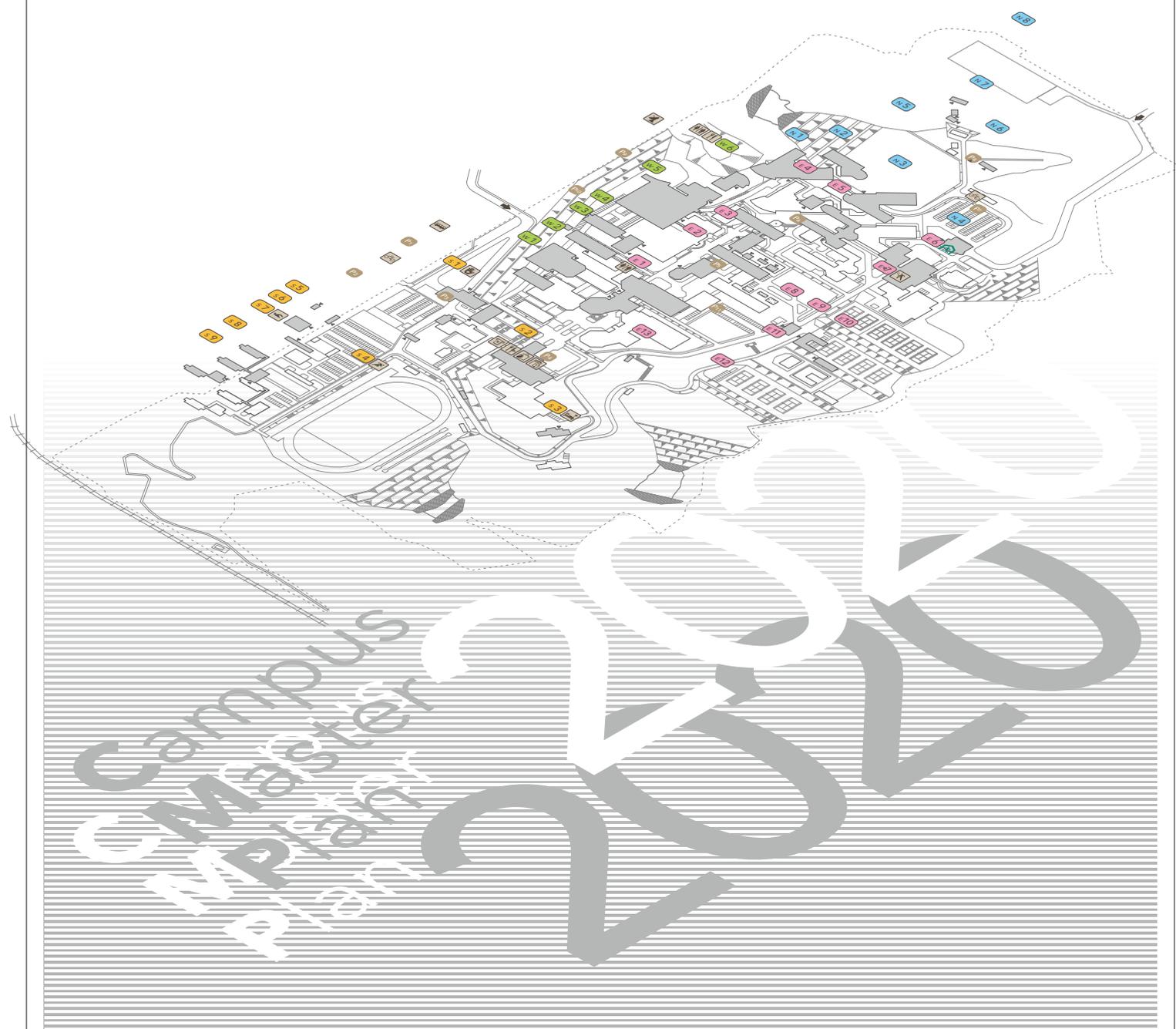




国立大学法人

和歌山大学

キャンパスマスタープラン 2020



目次

目次	2	全学・個別アメニティ、ラウンジの整備	22
はじめに	3	エントランス及び訪問者用ラウンジの整備	24
キャンパスマスタープラン 2020 の策定にあたって	3	アクティブラーニング、IT 利用環境の整備	24
和歌山大学キャンパスマスタープラン 2020 の構成	3	事務及び学生支援サービスの一元化と効率的な運用	24
キャンパスマスタープラン策定の理念と基本方針	4	レストルームの改修と整備	24
キャンパスマスタープラン 2020 の策定	4	図書館の能動的学修支援スペースの整備	25
大学の基本的な目標	4	ユニバーサルデザインとダイバーシティ推進	26
教育分野のためのキャンパス整備	4	ユニバーサルデザインの推進と整備方針	26
研究分野のためのキャンパス整備	4	栄谷団地バリアフリー対策	26
地域社会との連携	4	キャンパスの国際化対応	27
和歌山大学の概要と歴史	5	多様な性自認 (SOGI) への対応	27
大学の沿革	5	女子学生・女性研究者支援のための施設整備	27
和歌山大学年表 (令和 3 年 1 月現在)	5	統一的なサイン計画システムの導入	28
和歌山大学の組織とキャンパス構成	6	フレキシブルな施設マネジメント	30
大学の組織機構	6	全学的施設マネジメントの推進	30
大学キャンパスの構成	6	スペースマネジメントに関する考え方	30
キャンパスマスタープランの位置付け	8	スペースマネジメントに関する弾力的運用の課題	31
キャンパスマスタープランの目標	8	クオリティマネジメント PDCA による検証と外部評価	32
施設整備に関する中期目標 (平成 28 ~ 令和 3 年度)	8	クオリティマネジメントに関する考え方	32
施設整備に関する中期計画 (平成 28 ~ 令和 3 年度)	8	良好な研究・教育環境を維持するクオリティマネジメントの推進	32
「キャンパスマスタープラン 2020」基本方針とコンセプト	8	クオリティマネジメントに関する具体的方策	33
キャンパスマネジメント 栄谷団地整備方針	9	SDGs に対応した持続的なキャンパスの整備	34
キャンパスマネジメント 吹上・西小二里団地整備方針	9	環境保全のための施設整備	34
キャンパスマスタープランの評価・検証	9	キャンパス環境の保全と働き方	34
栄谷団地 キャンパス整備計画	10	地球温暖化対策	34
栄谷団地キャンパスの施設配置	10	循環型社会への貢献	34
キャンパス環境のデザイン指針	11	公害防止	35
ゾーニング基本方針	11	地域社会への貢献	35
シンボルゾーン、エントランスゲートの整備	11	エネルギー消費と需要の把握に基づく計画づくり	35
キャンパス・ランドスケープの整備	12	柔軟性を持つインフラストラクチャー計画の基本方針	35
グリーンベルト整備と植栽計画	13	栄谷団地建物改修計画	36
パブリックスペースの整備	14	栄谷団地建物の経年状況と改修予定 (令和 2 年度現在)	36
キャンパス内交通環境の整備	16	レストスペース改修計画	37
通学環境を含む大学周辺地域との繋がり	17	テレワーク、オンライン講義への対応	38
照明環境の整備	17	ビデオ会議サービス、ネットワーク環境の整備	38
記念物、文化財の指定と保全	17	密をさけた個人作業スペースの確保	38
防犯対策・施錠管理	18	感染予防対策のための施設整備	38
防災・安全対策の対応	18	巻末資料	39
西高松団地 (松下会館・国際交流会館) 整備計画	19	和歌山大学ランドデザイン 2040	39
松下会館・国際交流会館の再生	19	キャンパスマスタープラン部会設置要項	41
吹上・西小二里団地 キャンパス整備計画	20	部会メンバー	41
吹上団地 (附属小学校・附属中学校) の現状と課題	20	策定日と掲載事項の著作権	41
西小二里地区団地 (附属特別支援学校) の現状と課題	20		
防犯対策・施錠管理	21		
防災・震災時の対応	21		
バリアフリー対策	21		
教育・研究・事務環境の整備	22		
教育・研究環境施設のデザイン方針	22		

はじめに

○ キャンパスマスタープラン 2020 の策定にあたって



和歌山大学長 伊東千尋

和歌山大学は1949年に学芸学部（現在の教育学部）と経済学部の2学部からなる大学として、和歌山県における高等教育の中核としての責務を果たすべく設置されました。その前身時代を含め多くの人材を教育界、経済界に輩出しましたが、国立大学として新しい責務にあたるための用地を確保するために、1985年に教育学部が栄谷キャンパスへ移転し、ついで1987年に経済学部が移転しました。その後、地域からの要請と時代が求める人材育成の役割を果たすために、システム工学部、観光学部を設置し、4学部が集まるコンパクトながら、機能的なキャンパスを構成してきました。

栄谷キャンパス移転統合完了から30年余の時を経た現在、社会は激動の変革期の最中にあり、求められる人材像も変化してきています。この時代の変化を受け、和歌山大学では学際的教育を促す教育を進め、学生と社会人がともに学ぶシナジーを生かす教育を進めることを掲げたランドデザイン2040を策定しました。この教育を進める場としてのキャンパスの在り方を構想し、この度、このキャンパスマスタープランとして公表いたします。

各学部が提供する教育カリキュラムは人材育成の要ですが、人材育成の場となるキャンパスも重要な役割を果たします。先進的な教育研究環境を提供する場としての機能はもちろんのこと、学生同士、学生と教員とのコミュニケーションを通じた社会人としての人格形成を促進する機能がキャンパスには求められます。また、グローバル化が進む中で、留学生との日常的なコミュニケーションにより、異文化理解力を培う場としての役割、さらに、社会人のリカレント教育や社会との連携に向けた拠点としての機能も、激動の現在と次世代を担う人材を育成する上で重要となります。時代が大学に求める機能を具現化するために、栄谷キャンパスの改修を進めるとともに、松下会館を含めた西高松団地の整備計画を掲げました。現在、松下会館は放送大学和歌山学習センターに利用していただいておりますが、ここを本学のリカレント教育、そして社会連携の場へと整備し、本学の新しい役割を果たすための拠点としたいと考えています。

このキャンパスマスタープラン2020を基に、これまでの高等教育と学術研究の拠点としての役割に加え、社会貢献・地域貢献という新しい役割を果たす和歌山大学を作り上げていく所存です。

令和3年3月

国立大学法人和歌山大学長

○ 和歌山大学キャンパスマスタープラン2020の構成

キャンパスマスタープラン2020は、キャンパスマスタープラン部会にて、令和元年4月より以前のキャンパスマスタープラン2018の見直しと再検討を行い、改めて策定を行った。和歌山大学キャンパスマスタープランは、以下の構成となっている。

1. マスタープラン策定の理念と基本方針、大学施設の構成
2. マスタープランの目標と基本方針
3. 栄谷団地（大学）の整備計画
4. 西高松団地の整備計画
5. 吹上、西小二里団地（附属学校）の整備計画
6. 研究・教育に寄与する室内及びアメニティ整備
7. ユニバーサルデザインとダイバーシティ対応
8. 施設マネジメントの方針
9. 施設維持・保守の方針

キャンパスマスタープラン策定の理念と基本方針

○ キャンパスマスタープラン 2020 の策定

和歌山大学は和歌山県唯一の国立大学として、地域に貢献してきた大学であり、現在、教育学部、経済学部、システム工学部、観光学部と附属機関からなる高等教育機関としてその役割を果たしている。一方、大学を取り巻く周辺環境の変化への対応、教育・研究の体制強化、教職員・学生のアメニティ向上が急務であり、良好で質の高いキャンパス空間の整備が必要である。2018年（平成30年）に策定されたキャンパスマスタープランの見直しが必要となり、2020年度（令和2年）版のキャンパスマスタープランの策定を行った。

○ 大学の基本的な目標

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。そのため、自主・自立の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。これらの目標を実現のために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

- ・和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。
- ・学生の教育は、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的に創造性ある学生を育成する。
- ・研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリーワン研究を推進する。

「和歌山大学ランドデザイン 2040」概要

社会、産業の変化に伴い、複数の専門領域の知見を活かしながら、複雑化する社会課題を解決できる人材育成と学術研究の推進が求められている。本学では、大学内外の連携により文理融合による教育システム「オープンエデュケーション」を主軸とした「和歌山大学ランドデザイン 2040」（令和元年7月役員会決定、巻末資料参照）を策定している。その中で、本学の目指す教育課題を実現する施設環境整備の基本方針を以下のように規定している。

- ・学長のイニシアティブにより、全学的な課題として施設整備に取り組む
- ・学部や研究科の連携した教育の実践できる環境の構築
- ・大学生と社会人が共に学ぶアクティブラーニングを実践できる場の確保
- ・専門教育の場の確保
- ・オープンエデュケーションの有効性をもとに整備優先度を反映

○ 教育分野のためのキャンパス整備

恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

○ 研究分野のためのキャンパス整備

独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。

観光学など新しい分野で先導的な研究を進展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。

和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

○ 地域社会との連携

地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。

和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。また人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。（第3期中期目標）

和歌山大学の概要と歴史

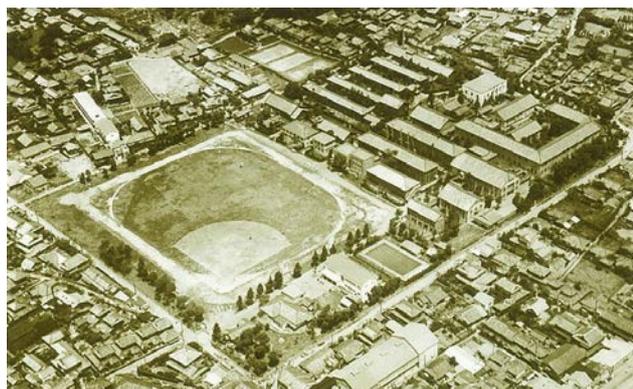
○ 大学の沿革

和歌山大学は、1949年（昭和24年）5月「教育基本法・学校教育法の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を研究・教授し、社会に寄与する人材を育成する。」という目的と使命のもとに、新制大学として設置された。

本学の前身となる1875年（明治8年）に開学した和歌山師範学校（男子部・女子部）、和歌山青年師範学校及び和歌山経済専門学校を包括しており、学校教育法（昭和22年法律第26号）などの学制改革を受けて新制大学への転換を行い、専門教育を行うための基礎としてリベラル・アーツ（学芸）としての一般教育科目をおく学芸学部（現・教育学部）・経済学部の2学部をもって発足した。附属小・中学校は、1951年（昭和26年）に和歌山大学学芸学部附属小・中学校へと校名が変更、1966年（昭和41年）には、教員免許取得を必須とする教育学部に改組され、現在の和歌山大学教育学部附属小・中学校となった。また附属特別支援学校は、その前身が1967年（昭和42年）に開設され、職業教育の更なる発展を担っている。1995年（平成7年）10月に新たに工学教育と研究を担うシステム工学部を開設、2008年（平成20年）には地域振興と観光開発を目的とした観光学部を開設、4学部・附属機関からなる和歌山県下唯一の国立大学として順調な発展を遂げている。



開学時の学芸学部の空撮写真



開学時の経済学部の空撮写真

○ 和歌山大学年表（令和3年1月現在）

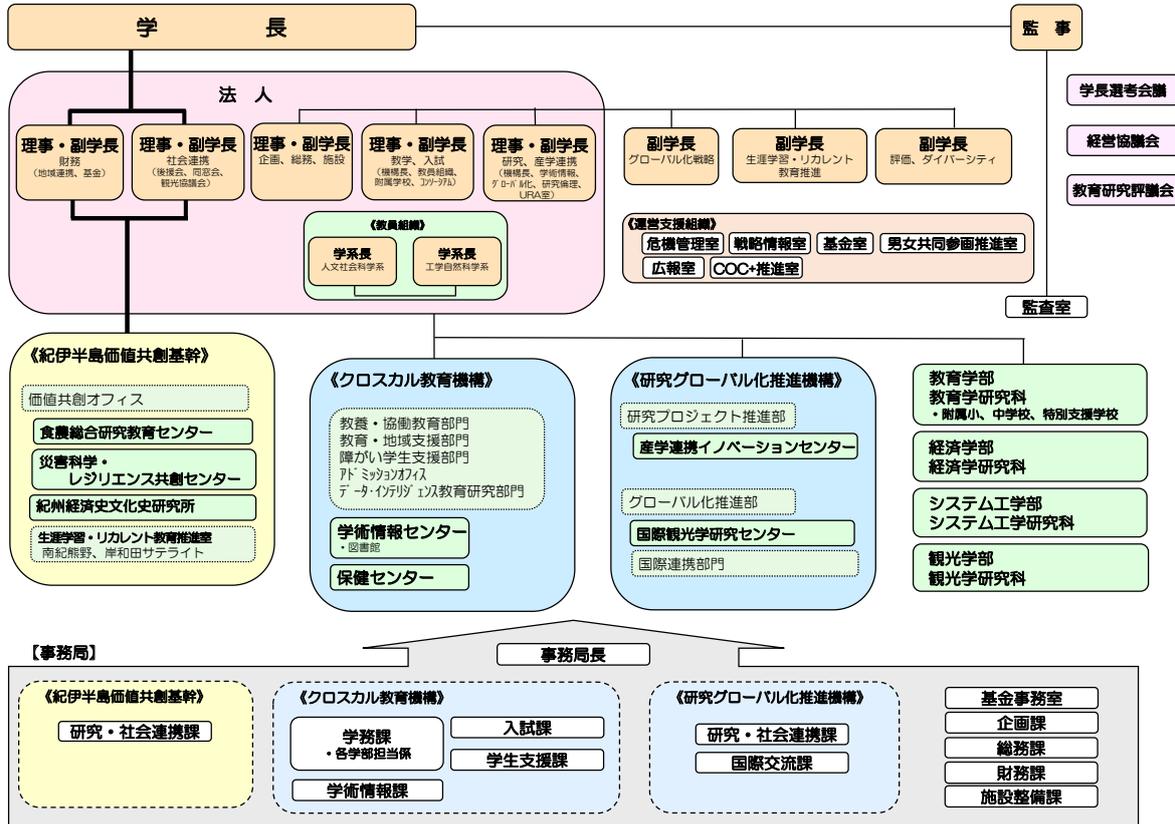
西暦	事項
1872.1.7	和歌山県学が開設される
1872.8.3	学制頒布
1872.10.13	県学が廃止され岡山小学が設置される
1875.5.4	和歌山県師範学校と改称設立される
1876.1.24	附属小学校が設置され、授業が開始される
1886.7-9	和歌山尋常師範学校と改称される
1891.4.2	女子部が開設され、開業式が挙行される
1898.4.1	和歌山県師範学校と改称される
1907.4.17	師範学校規程が公布される（第二部設置）
1919.12.1	師範学校内に和歌山県立実業補習学校教員養成所が設置
1922.4.23	和歌山高等商業学校第1回入学宣誓式が挙行される
1924.6	校旗が制定される
1926.4.1	和歌山県女子師範学校が設置、師範学校女子部が廃止
1931.6	同盟休校事件
1939	興亜学生勤労報国隊が組織される
1941.3.1	国民学校令公布
1943.4.1	師範学校と女子師範が合併して和歌山師範学校と改称
1944.3	和歌山経済専門学校と改称され、工業専門学校に転換
1944.4	県立青年師範学校教員養成所が、和歌山青年師範学校として官立に移管される
1945.7.9	和歌山大空襲
1945.8.15	終戦
1945.9	米軍に校舎が接収される
1946.4.1	和歌山工業専門学校が経済専門学校に転換される
1946.11.3	日本国憲法公布
1947.3.31	教育基本法・学校教育法公布
1949.5.31	師範学校・青年師範学校・経済専門学校を包括した和歌山大学が設置される
1949.6	経済学部同窓会柑芦会が発足
1950.9	学芸学部（教育学部前身）同窓会紀学同窓会発足
1951.11	紀州経済史文化史研究所が設置される
1954.4.1	和歌山大学経済短期大学部が開校される
1961.3	松下会館開館式典が挙行される
1963.3	電子計算機（MADIC- II A）が購入され、経済学部経済計測研究所が設置
1966.4	学芸学部が教育学部と改称
1985.9	教育学部、栄谷団地へ移転
1987.9	経済学部、栄谷団地へ移転
1987.10	学舎移転統合完了式典が挙行される
1993.4	経済学部の夜間主コース学生受入開始
1996.4	システム工学部3学科の学生受入開始
1996.10	経済短期大学部が廃止される
2002.5.10	博士課程設置記念式典が挙行される
2004.4	国立大学法人和歌山大学発足
2005.4	紀南サテライト部が設置される
2006.4	岸和田サテライトが設置される
2008.4	観光学部が設置される
2012.10	「教養の森」センターが設置される 観光学研究科博士課程が設置される
2014.4	学生自主創造科学センターを協働教育センターに名称変更 健康管理センターを保健センターに名称変更
2015.4	システム工学部をシステム工学科の一学科に改組
2016.4	経済学部を経済学科の一学科に改組 観光学部を観光学科の一学科に改組 大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）を設置 クロスカル教育機構を設置 地域イノベーション機構を設置 研究・グローバル化推進機構を設置
2017.4	附属図書館、システム情報学センターを統合、学術情報センター設置 「教養の森」センターと協働教育センターを統合、教養・協働教育部門を設置 国際教育研究センターを国際学生部門に組織変更 地域連携・生涯学習センターを生涯学習部門に組織変更 産学連携・研究支援センターを産学連携イノベーションセンターに名称変更
2018.4	データ・インテリジェンス教育研究部門を設置
2018.7	国際学生部門を国際連携部門に名称変更
2018.7	生涯学習部門を生涯学習・リカレント教育推進室に名称変更
2018.7	サテライトを地域活性化総合センター内に配置
2019.10	和歌山大学創立70周年記念式典が挙行される

和歌山大学の組織とキャンパス構成

○ 大学の組織機構

現在の和歌山大学は、運営、教育、研究、事務の各部門と連携した附属のセンター、支援機構、サテライト、附属学校で構成される。教育、経済、システム工学、観光の4学部と附属のセンター（地域連携支援機構）は、栄谷団地キャンパス、附属小・中学校、附属特別支援学校は、吹上及び西小二里団地に位置する他、国際交流会館は西高松団地、岸和田市と田辺市にサテライトキャンパスを展開している。

和歌山大学組織機構図（令和2年4月1日）



和歌山大学組織機構図

○ 大学キャンパスの構成

和歌山大学は、大学の研究・教育拠点となる栄谷団地、附属小・中学校のある吹上団地、特別支援学校のある西小二里団地、国際交流会館のある西高松団地やサテライトキャンパスで構成され、相互連携しながら、地域貢献の研究・教育の場として機能している。

大学諸施設は、従来の教育学部、経済学部に加えてシステム工学部開設時の1996年（平成8年）に吹上団地から栄谷団地へと移転、観光学部を加え、4学部の総合大学の拠点と栄谷団地は位置付けられる。現在は大学周辺のニュータウン開発や大学名をついた新駅開業（南海本線と和歌山大学前駅）、大規模商業施設など、県内外から通学する学生・教職員の利用も増えて活況を呈している他、地域の防災拠点の役割も果たしている。

本学教育学部附属学校は、「学部と協力して教育の理論と実際に関する研究と実証を行うこと、学部学生の教育実習の期間としての責務を負うこと、教育現場の問題と取組み、教育研究を通して、地方教育の伸展に貢献すること」の3つの使命の下、小学校、中学校、特別支援学校で構成され、小中学校はともに吹上地区へ、特別支援学校は西小二里地区へそれぞれに設置されている。



和歌山大学団地の配置

栄谷団地（管理運営、学部、支援機構）

所在地	和歌山県和歌山市栄谷 930
土地面積	414,588㎡
建物延床面積	86,781㎡
教職員数	417名(2019年度現在)
学生数	学部 3,986名, 大学院 517名



栄谷団地（管理運営、学部、支援機構） 空撮全景

西高松団地（松下会館・国際交流会館）

所在地	和歌山県和歌山市西高松 1丁目 7-20
土地面積	5,002㎡
建物延床面積	2,366㎡
職員数	0名(2019年度現在)



西高松団地（松下会館・国際交流会館） 空撮全景

吹上団地（附属小学校、中学校）

所在地	和歌山県和歌山市吹上 1-4-1
附属小学校	6,804㎡
附属中学校	5280㎡
土地面積	64,696㎡
建物延床面積	16,062㎡
教職員数	54名(2019年度現在)
児童数	小学校 959名, 生徒数 中学校 416名



吹上団地（附属小学校、中学校） 空撮全景

西小二里団地（附属特別支援学校）

所在地	和歌山県和歌山西小二里 2丁目 5-1 8
土地面積	12,141㎡
建物延床面積	3,793㎡
教職員数	30名(2019年度現在)
児童・生徒数	小学部 13名, 中学部 15名, 高等部 28名



西小二里団地（附属特別支援学校） 空撮全景

和歌浦港団地（ヨット艇庫）

所在地	和歌山県和歌山市和歌浦南 1丁目 1752 番地
土地面積	371㎡
建物延床面積	277㎡

岸和田サテライト

所在地	岸和田市港緑町 1-1 南海浪切ホール 2F
教職員数	3名(2019年度現在)

南紀熊野サテライト

所在地	和歌山県田辺市新庄町 3353-9 Big・U 内
教職員数	2名(2019年度現在)

西高松団地（職員宿舎）

所在地	和歌山県和歌山市西高松 1丁目 13-4
土地面積	4,439㎡
建物延床面積	2,636㎡
戸数	36戸

日方団地（職員宿舎）

所在地	和歌山県海南市日方 9 3 0
土地面積	7,386㎡
建物延床面積	3,562㎡
戸数	60戸

キャンパスマスタープランの位置付け

○ キャンパスマスタープランの目標

大学・附属学校を含めた地域教育拠点として社会に対する役割を果たし、社会が必要とする人材育成と研究・開発に努めるためには、大学施設の機能強化という不断の努力が必要である。本学では中期目標、中期計画で大学運営の指針を示しており、「和歌山大学グランドデザイン 2040」の目指すオープンエデュケーションによる文理融合教育・研究環境の実現を目指す。キャンパスマスタープランは、教育・研究環境の整備、経営・管理に関する大学運営に関わる諸施設の整備と機能強化に関する全般的な指針と位置付ける。

○ 施設整備に関する中期目標（平成 28 ～令和 3 年度）

平成 28 ～ 33 年度にかけた中期目標として、以下を策定、キャンパス整備の目標とする。

研究実施体制等に関する目標

・教員が活発な教育研究を実施出来るよう、基盤整備や支援体制充実を図る。

施設運営の改善に関する目標

・学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、教育研究の状況を的確に把握し、学内資源の一元管理を実現する。

外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

・教育研究等の質の向上を目指し、外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。

資産の運用管理の改善に関する目標

・資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

施設設備の整備・活用等に関する目標

・施設の有効活用を促進して、「和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針」に沿った施設整備の推進を図る。

安全管理に関する目標

・東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを確実にする。

○ 施設整備に関する中期計画（平成 28 ～令和 3 年度）

研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

・テニユア・トラック制の研究スペースの重点配分など若手研究者を育成する環境を整備する。

施設運営の改善に関する目標を達成するための措置

・事務組織の一元化による全学的な施設管理を実現する。

外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

・自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第 3 期中の施設使用料収入を増加させる。

資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

・職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、外部委託等を進め、効率的な維持管理を行う。

施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

・『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学研究センターの整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。

安全管理に関する目標を達成するための措置

・対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年 1 回以上行う。

○ 「キャンパスマスタープラン 2020」基本方針とコンセプト

キャンパスマスタープラン 2020 は、長期ビジョンに基づき、キャンパス環境の保全と改善を進める上での指針とする。

- ・学生満足の上昇
- ・教育研究基盤施設を再生する。
- ・施設マネジメントシステムを構築する。
- ・安全管理・環境対策の徹底及び推進する。
- ・新たな整備手法による施設整備を行う
- ・ライフサイクルコストを考慮し、既存施設の長期利用を行う
- ・安全・安心・快適なキャンパスを整備する。
- ・教育・研究の高度化、個性化に対応出来る施設整備を行う
- ・地域貢献を推進する

○ キャンパスマネジメント 栄谷団地整備方針

栄谷団地は、大学本部及び学部と支援機構の集中した本学の中核施設群と位置づけ、学生の自主的な活動や学修に寄与すると共に、教職員が活発な教育・研究活動を展開するための施設環境を整備する。また周辺地域には、交通拠点となる駅、商業施設、新興住宅群が増えており、地域との柔軟な連携や学術都市としての理念の推進に取り組む。「和歌山大学キャンパスマスタープラン」では、基本方針として以下の目標を設定する。

- ・アクティブラーニング、ラーニング・コモンズ等の導入で、学生の自主的な学修支援と教育環境の改善
- ・全学的なパブリックスペース、アメニティ向上と学際的な交流を支援するスペースの拡充
- ・eラーニング、ビデオ講義、ネットワークサービスのIT利用環境の整備
- ・教職員の教育・研究・執務環境の改善と事務効率化の推進
- ・施設マネジメントによる施設等の現状把握と既存施設の有効利用を推進
- ・多様な研究や教育を実現する全学的なスペースマネジメントの導入
- ・地域等との密接な連携及び交流を推進、地域に開かれたキャンパスの形成
- ・防災拠点としての整備
- ・事故の予防、安全な施設の確保、ユニバーサルデザインの推進
- ・インフラの長寿命化により、サステナブル、省エネルギーに対応した環境の保持

○ キャンパスマネジメント 吹上・西小二里団地整備方針

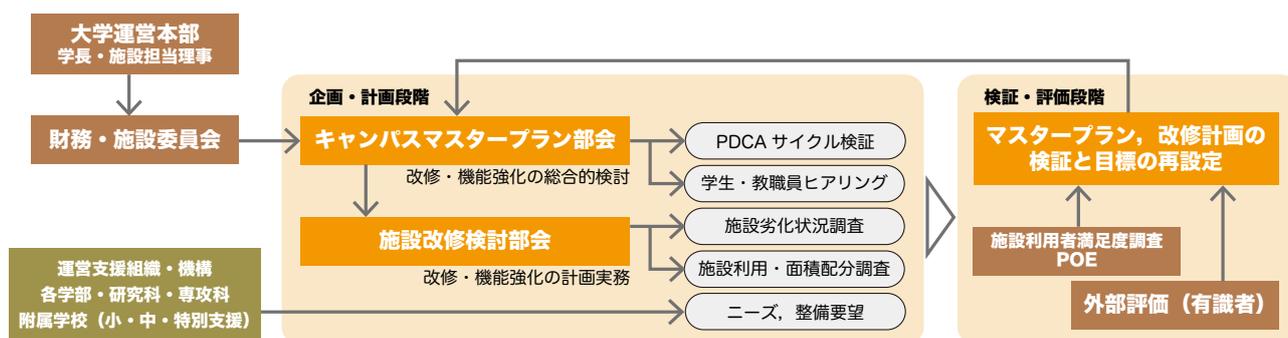
吹上地区に附属小・中学校が、約3km離れた西小二里地区に附属特別支援学校がそれぞれ設置されている。今日の社会においては、障がいのある者となない者がともに学ぶ仕組みをつくりあげていく「共生社会」の実現がめざされている。こうした中で、附属小・中学校と附属特別支援学校を有する本学において、インクルーシブデザインの視点からの教育は不可避である。そのため、空き教室をはじめ、既存の施設の活用、校舎移転等も含めた大規模な施設配置等、連携協力体制を充実させていく必要がある。

- ・アクティブラーニング、ICT教育、複式教育等の充実に向けた児童生徒の教育環境の整備
- ・インターネット環境の充実（GIGAスクールへの対応）の推進、ITサービス、インフラの整備
- ・地域との密接な連携及び交流を図り、附属小・中学校の施設の現状把握と有効利用の推進
- ・身障者や健常者が共に利用できるユニバーサルデザインの推進
- ・インフラの長寿命化、省エネルギー対応でサステナブルスクールを推進
- ・学内での事故を防ぎ、防犯対策や児童の安全管理、安全・安心な施設の確保
- ・教職員の実践、研究環境、執務環境の整備

○ キャンパスマスタープランの評価・検証

キャンパスマスタープランは、社会に必要とされる人材育成や新しい学問領域に柔軟に対応し、弾力的に管理運営施設、教育研究設備、学生を含めたアメニティの向上を推進する必要がある。そのため、中期計画を節目として定期的にその内容を見直し、改善していくものとする。

また、キャンパスマスタープランの目標、指針に沿った整備や管理が行われているかを随時、検証していくこと、学生・教職員へのヒアリングなどによるニーズの把握を行い、下図ワークフローに従った施設整備の計画と検証をトップダウンとボトムアップの両面から進めていく。



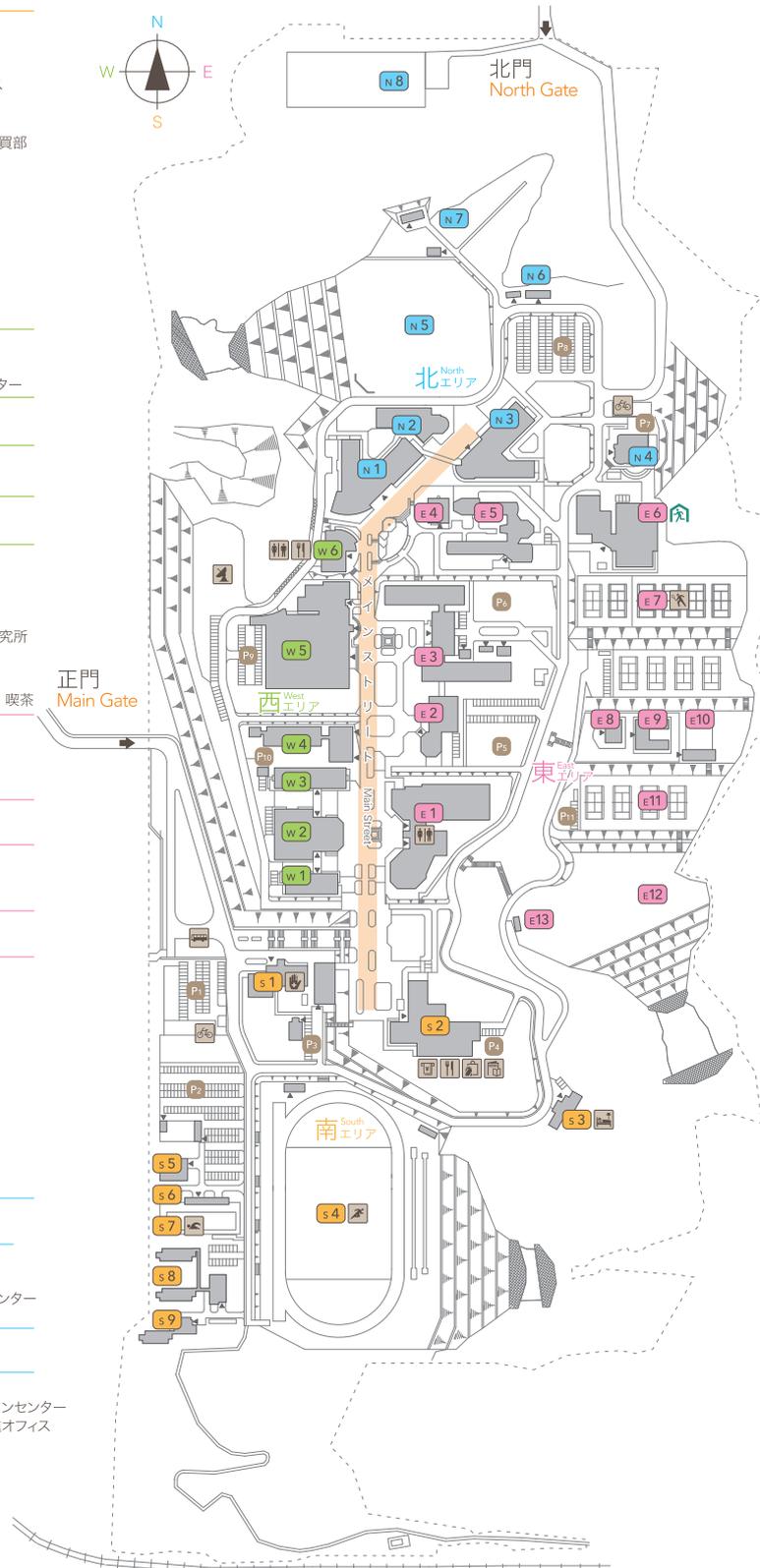
キャンパスマスタープラン，施設改修計画の策定，実施，検証のワークフロー

栄谷団地 キャンパス整備計画

○ 栄谷団地キャンパスの施設配置

栄谷団地はシンボルロードを中心軸に東西南北エリアに諸施設を配置し、建物名は、エリア名と連番で管理する。(英語表記の略称は、エリアの頭文字+連番)

- s1** 南1号館
 大学本部事務局
 食農総合研究所
 アドミッションオフィス
 保健センター
 障がい学生支援部門
- s2** 大学会館 食堂・購買部
- s3** 栄谷会館
- s4** 陸上競技場
- s5** 課外活動施設II
- s6** 課外活動施設V
- s7** プール
- s8** 学生寮 男子
- s9** 学生寮 女子
- w1** 西1号館
 経済学部
 国際観光学研究センター
- w2** 西2号館
 経済学部
- w3** 西3号館
 経済学部
- w4** 西4号館
 観光学部
- w5** 西5号館
 学生センター
 学術情報センター
 図書館
 紀州経済史文化史研究所
 教養の森
 生涯学習部門
- w6** ふれあい会館 食堂・喫茶
- e1** 東1号館
 教養教育スペース
 国際学生部門
 キャリアセンター
- e2** 東2号館
 教育学部
- e3** 東3号館
 教育学部
 教育・地域支援部門
- e4** 東4号館
 教職大学院
- e5** 東5号館
 教育学部
- e6** 体育館
- e7** テニスコート
- e8** 課外活動施設I
- e9** 課外活動施設III
- e10** 弓道場
- e11** 球技コート
- e12** 小運動場
- e13** 課外活動施設VI
- n1** 北1号館
 システム工学部
- n2** 北2号館
 総合研究スペース
 災害科学教育研究センター
 クリエ
- n3** 北3号館
 システム工学部
- n4** 北4号館
 産学連携イノベーションセンター
 研究プロジェクト推進オフィス
- n5** 多目的グラウンド
- n6** 課外活動施設IV
- n7** 実験農場
- n8** 多目的広場



和歌山大学栄谷団地 諸施設の配置図

○ キャンパス環境のデザイン指針

安らぎ・憩い・安心のあるキャンパスを目指し、快適な空間を共有できるキャンパスを創造するために次の整備を行う。また施設整備は、施設区分ゾーンを枠組みとして推進する。

- ・ゾーニングの設定
- ・シンボルゾーン、エントランスゲートの整備
- ・ランドスケープの整備
- ・キャンパス導線軸となるグリーンベルトの整備
- ・屋外・屋内のキャンパス・アメニティ空間の整備
- ・照明環境の整備
- ・記念物、文化財の指定と保全
- ・キャンパス内交通環境の整備
- ・通学環境を含む大学周辺地域との繋がりの整備
- ・ストリートファニチャーの整備
- ・屋外ベンチ・外灯の整備

○ ゾーニング基本方針

メインストリート（グリーンベルト）を中心に教育研究施設、福利厚生・管理施設、を配置する。この配置は基本的に将来においても変更しない。

団地の外側の幹線道路に面して駐車場を設け、歩車分離を原則とする。課外活動施設・運動施設・寄宿舍・宿泊施設は外周道路外側に整備されている。研究・教育及び本部・保健施設は、グリーンベルトにより接続され、事務施設の集約や一元化により効率化を図ると共に、学生も利用しやすい環境を整える。

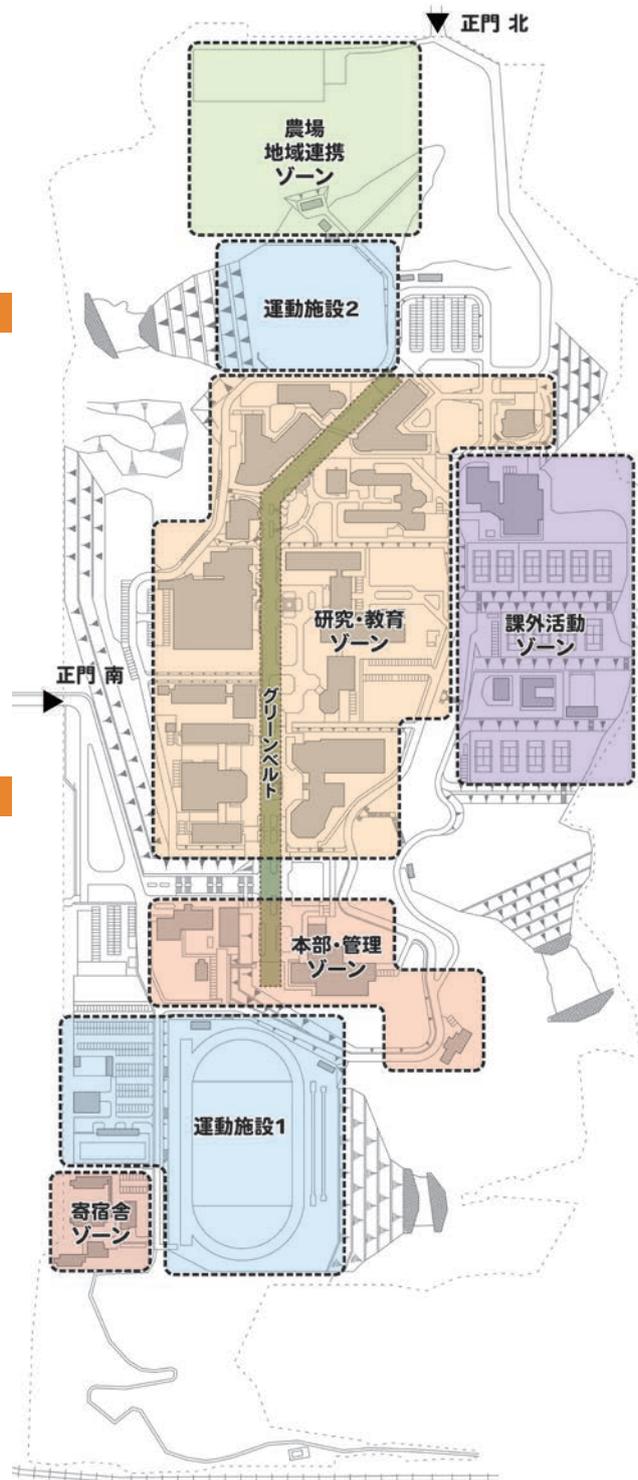
北門周辺はふじと台団地との交流をはかるため、地域連携ゾーンとする。（原則的には整備率90%を越えているので新たな整備は考えない。）

○ シンボルゾーン、エントランスゲートの整備

大学の主たる活動エリアとなるシンボルゾーン、エントランスゲートでは、大学の“顔”として総合案内板やモニュメントの設置を行う他、植樹や交通標識を整備し、大学のブランドアイデンティティ向上を目指す。



大学正門モニュメント



栄谷団地キャンパスゾーニング

○ キャンパス・ランドスケープの整備

大学キャンパスの印象は、大学の雰囲気やイメージを形成する重要な要素と位置づけ、建物の外観や配色は、統一した素材や仕上げ、色調で整える。既存建物の改修、新棟の計画の際には、既存建物と調和するデザインとする。また、和歌山県は良質な木材ブランドである紀州材の産地でもあり、木質系素材の活用も行う。

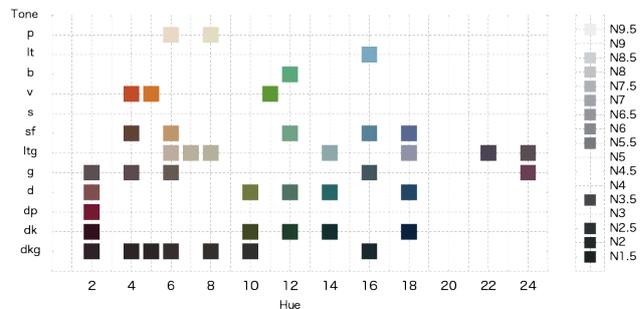
建築物のデザインコード

栄谷団地キャンパスは、山林を切り拓いて整備されたことから周囲を自然林に囲まれた良好な景観を保持している。これらの自然緑地は、大学キャンパスの貴重な資源と位置付け、建物・施設はこれらの自然景観と調和し、保全する外観デザインとする。特に和歌山大学栄谷キャンパスでは、ベージュの石質タイルの外壁と深い青色を基調としたガラス窓が特徴となっており、配色計画は、色彩調査に基づいた建築物のエクステリア色彩デザインを導入する。

栄谷団地キャンパスの色彩分布

栄谷団地の色彩分布の現状は以下のような特徴を有している。多色化によるキャンパス・ランドスケープの混乱や統一感の喪失を防ぐためには、既存の色彩分布を超えた新たな色彩の導入を控える必要がある。

- ・色相は白・灰色系統を中心に茶・黄系統が多い（緑・青系統は植物などの要素大）
- ・建物の壁面などの大面積から得られた色彩要素やベンチ、歩道タイルなど小面積のアクセント的な色彩要素を切り分ける必要
- ・既存サインやポストが比較的原色（Vivid）に近いトーンを持ち、サイン要素も同様の色彩アピールが必要。
- ・和歌山大のシンボルカラー（オレンジ色）が緑・青系統に偏りがちなキャンパス空間に彩りを与えることが期待できる。



栄谷団地の景観色彩分布図

配色及び色指定（色相，明度，彩度の数値基準）は今後，学内のランドスケープ及び色彩計画調査を踏まえて策定を行う。

緑地帯，アメニティ空間の整備

メインストリートを中心軸に緑地帯を設け、休憩などに活用できる屋外アメニティ（ベンチ、花壇、芝生など）を整備する。特にキャンパスの南北を通るメインストリート沿いの建物には、緑地帯や樹木と近接したオープンデッキなどを設ける。

またキャンパスの東西軸は、自動車などで来学する駐車場からの各建物へのアクセスを円滑化するために緑地やアクセス通路の整備を行う。

- ・西5号館（図書館）と西4号館（観光学部）の間にある緑道「レモン街道（後述）」を整備する
- ・東3号館（教育学部）と課外活動施設を結ぶ東西動線の整備
- ・北3号館（システム工学部）と北4号館（産学連携イノベーションセンター）との通学路及び緑地の整備
- ・学生会館南側の草地に緑地帯やオープンデッキなどを整備し、学生・教職員がカフェテリア利用やイベント時に活用できる場所の整備

わかりやすい移動と快適な景観形成のための誘導案内

キャンパス内の歩行者の移動、自動車の誘導を円滑化するため、サインシステム（後述）の導入を行う。建物名がわかる名称サイン、総合案内板の建物にアクセスしやすい最寄りの駐車場を案内する自動車用サインなどを整備する。これらのサインは、栄谷団地のランドスケープを形成する要素として、統一的なデザインと表記に従った仕様を策定する。

○ グリーンベルト整備と植栽計画

キャンパス内を南北に縦断するメインストリート「シンボルロード」は、緊急時以外の車両は進入禁止となっており、歩行者専用のグリーンベルトとして緑豊かな通りと位置付ける。グリーンベルトは大学動線の主軸であり、計画的に除草や剪定などの緑地整備を行い、学生が集まれる憩いの場を創出する。

しかし、経年劣化により雨天時、水溜まりができるなどの不具合が顕著に見られるようになった。今後は、平板舗装の整備、水溜まり箇所を会所を設けるなど歩きやすいメインストリートの整備を行う。

緑地環境の整備項目

グリーンベルト、緑地の整備項目は以下とする。

- ・メインストリート等の管理緑地については、年2回の低木剪定及び除草を行う。
- ・メインストリートの「やまもも」は適宜、下枝を払い見通しを良くする。
- ・外灯周辺の高木については、路面照度が不足する場合に適宜、支障となる枝を払う。
- ・正門～バス停までの歩道部の高木については適宜、歩行の支障となる下枝を払う。
- ・カーブミラー周り及び外周道路については、車が安全に走行するために、高木や低木の枝を払う。
- ・枯木および枯れ枝は適宜、処分する。ただし、植え替えはしない。
- ・建物整備で支障となる樹木は原則的に移植とする。
- ・通学路については適宜、歩行の支障となる高木の枝を払う。
- ・施肥や病害虫の防除については必要に応じて適宜、実施する



シンボルロード（グリーンベルト）全景



緑地環境の整備マップ

○パブリックスペースの整備

既設のベンチの改修及び設置位置の再検討の上、グリーンベルトと共に整備を行い、屋外での学習活動や課外活動、大学祭などのイベントなどに多目的に利用できるアメニティスペースを構築する。

オープンデッキとベンチなどの腰掛スペースの整備

建物の内外を繋ぐ屋外オープンデッキスペースの整備を行い、建物内だけでなく、屋外の活動へと展開できるスペースを整備する。緑地及びベンチなどのアメニティ施設は、耐久性の高い固定式ベンチ、鋳物製で移動が可能な移動式ベンチの他に、擁壁と一体化した着座できる腰掛けスペースを外構計画時には検討事項に加える。

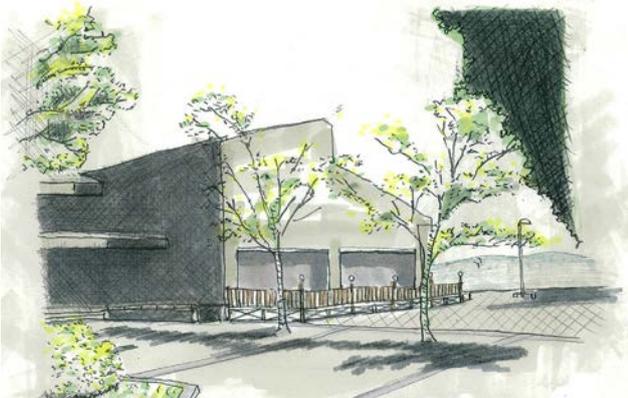
ベンチや腰掛けスペースは、定期的に劣化状況を確認し、利用頻度の高い場所は修繕や除草などのメンテナンスを行うが、利用状況調査などで、利用度が低いベンチなどは除去するなど、美観の維持と補修にかかる費用の削減を行う。



キャンパス内のベンチとレストコーナー



図書館前のデッキスペース（計画イメージ）



大学会館前のデッキスペース（計画イメージ）



栄谷団地キャンパスアメニティの配置マップ

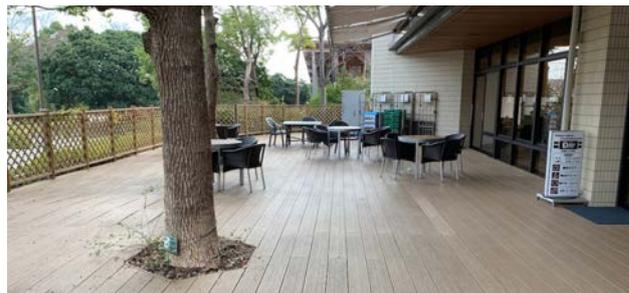
西5号館（図書館・学務課）周辺外部パブリックスペース整備

事務一元化で学生対応の窓口となる4学部の学務課サービスが集まり、また日常の学習活動の拠点となる西5号館（図書館）のラーニングcommonsが位置することから、学生が最も日常的に利用するエリアとなる。現在は物販店舗（コンビニエンスストア）に併設されたカフェラウンジとオープンデッキのレストスペース、東側に位置する東3号館（教育学部）の北側棟には、屋外での理科実験を行うデッキスペースの整備を行った。

今後は東3号館1Fに計画中の全学利用のコミュニケーションスクエア（仮称）を整備し、図書館ラーニングcommons、カフェ、コンビニエンスストアを含めたキャンパス内外の一体化を進め、西5号間周辺は、南北に延びるグリーンベルトに対し、施設内外を繋いだ活動を展開する東西の軸となるアメニティゾーンを形成する。



屋外実験のためのオープンデッキ（東3号館）



店舗と隣接したオープンデッキ（附属図書館）

西5号館南側のレモン街道（仮）の整備

和歌山県にあるキャンパスということで、県の特産物である柑橘類（レモン等）や地生植物であるヤマザクラやヤマモモを植えることで和歌山らしい個性のあるキャンパスに再生し、レモンの実りが実感でき、日常的に和歌山を知ることが出来る街道として整備する。

また隣接する西4号館（観光学部）、西3号館（経済学部）の1階には、原則として学生の居場所や学修を支援する全学共同利用が可能なコミュニティスペースを整備する。



東西に延びるレモン街道のオープンデッキ（計画イメージ）



レモン街道のオープンデッキ、アメニティ整備（計画イメージ）

○ キャンパス内交通環境の整備

交通災害0のキャンパスを目指すため、現状の交通問題を探り出し、歩行者、自転車、自動車、駐車場、来客動線を含む交通環境の整備を行い、より安全なキャンパスを創出する。

歩車分離の徹底

歩行者と自動車・二輪車の動線を分離し、歩行者の動線は、南側の正門と北側の通学路の2方向からキャンパスへとつなげると共に、歩道の不陸などの路面補修を進める。

二輪車は、南側正門のみの駐輪場へとアクセスし、キャンパス内の通行を禁止、北側正門は歩行者のみに限定する。

自動車は、外周道路を通じて、各施設に近接した駐車場へと外周道路沿いに設置した案内サインにて誘導する。外周道路は、横断場所及び歩道のある場所以外は、原則として歩行者の通行を禁止する。

交通事故の防止対策

交通問題の発生箇所としては、教育研究施設ゾーン、管理運営ゾーン内は、基本的に車両通行禁止の歩車分離が図られているため、特に外周道路に集中している。

自動車に対しては、速度制限、注意標識の設置場所の見直しを図り、ガードレールや反射板による安全対策をとる。また横断歩道の前後には、減速のための路面バンクを設置する。

外周道路沿いの一部は緑地帯に隣接しているため、植物の枝などが道路にはみ出さないように定期的な剪定を行う。

栄谷団地キャンパス全体は、緩やかな勾配があり、外周道路の一部は、豪雨の際に冠水することがある。落ち葉などが溜まらないように排水溝の清掃も定期的に行う。



減速用の路面バンクと交通案内サイン

駐車場対策

利用者の増加に伴い、駐車場が不足しがちなため、指定された駐車場スペース以外への枠外駐車が増えている。枠外駐車による見通しが悪いことや接触事故の防止、救急車や消防車などの緊急車両の進入の邪魔にならないこと、物品搬入など荷解きスペースの確保など、枠外駐車を減らす工夫を行う。

臨時・仮設の駐車場の舗装整備や来客用の駐車場の指定などの措置をとる。



栄谷団地の交通環境マップ

○ 通学環境を含む大学周辺地域との繋がり

通学・通勤時の交通事故防止や周辺住民への配慮を徹底し、推奨通学路の設定、交通安全教育の実施、バイク・自転車などの乗り入れ規制などを行う。前述の駐車場整備を行い、大学周辺の商業施設などの不適切な利用を防止する。

通学路においては美化に努め、学生・教職員への周知により、通学・通勤時に地域住民に迷惑をかけないよう、静穏な環境の維持に努める。

栄谷団地キャンパスは、山間地を切り拓いて整備されたため、通学・通勤には、徒歩やバスの他に自動車、二輪車を利用することが多い。特に交通事故注意箇所は、交通量も多く、事故の発生が予想される。交通事故防止のため、継続的な交通安全教育の実施に取り組む。



栄谷団地通学路と周辺マップ

○ 照明環境の整備

夜間でも学生が安心して歩けるよう、外灯の整備を行う。更新する際は省エネタイプのもので整備する。エリア全体を照らす高所照明と足下を照らす低所照明を組み合わせた複合照明環境を実現すると共に、照明光は、明清色（白色）を基本に整備する。照明器具の設置コストとその効果は、事前に十分な検証が必要である。照度分布調査、CG シミュレーションによるわかりやすい景観イメージの作成などの科学的な検証プロセスを学内の有識者、関係者で実施し、合意形成を行うことを基本とする。



栄谷団地の照明設置マップ

○ 記念物、文化財の指定と保全

自然の地形を生かして作られた本学キャンパスには、キャンパス開設時に植えられた樹木が成長し、緑の溢れる美観を形成している。これらの貴重な景観はいったん失われると再生が困難である。また卒業・修了や大規模な改組時に設置された記念碑も和歌山大学の記憶として保全する必要がある。学内に点在するランドマークになる自然物、記念碑の指定やリストを作成し、施設改修計画時に安易に除去や変更の対象としないこと、また剪定や除草などの美化を継続して行う。



日独交流
150周年植樹碑



経済短期大学部
閉学記念碑



大学院教育学研究科
設置記念植樹碑



経済学部記念植樹
オリーブの木



システム工学部
創立 20周年記念植樹

○ 防犯対策・施設管理

文系・理系の混在する総合大学である本学では、昼夜間を問わず、学生が自主的な活動を行える環境が必要である。また盗難対策などの資産管理の重要性が高まっている。部外者の侵入や盗難防止などの防犯対策として、防犯カメラの設置、非常ベルや緊急通報装置などの整備を進める他、電子カードキーによる入退室管理を各棟・各部屋に整備し、管理を徹底する。また夜間は、低コストなLED常夜灯などの防犯設備を強化する。

○ 防災・安全対策の対応

地域防災拠点としての役割、防災設備の配置

災害時には、栄谷団地キャンパスは地域住民の受け入れや学生・教職員の退避場所などの防災拠点としての役割を果たすため、車止めや進入防止策の開放やキャンパスへ内外の移動の障害物となるものの事前確認と除去、徒歩・二輪車・自動車などの通行制限や病気や怪我人が出た場合には、救急車、消防車の進入経路を整える。

ハザードマップ、避難ルートの確認

薬品や危険物の貯蔵場所、盛り土で地盤が弱い場所、法面の崩落などが予想される箇所をハザードマップとしてまとめ、施設計画の際にチェックを行う。災害時に緊急避難場所となるエリアや緑地へ至る各棟からの避難ルートは策定済みである。

防災倉庫の設置と拡充

防災倉庫には、水、食糧、毛布、救急キット、簡易トイレなどの災害対策用品の備蓄を行い、必要に応じて教職員が開放できる体制を整える。



防災倉庫

現在は、東1号館北側と西1号館に防災倉庫を設置しているが、教職員人数を考えると十分とは言えない。今後、防災倉庫及び各棟での防災用品の備蓄スペースの確保に努める。

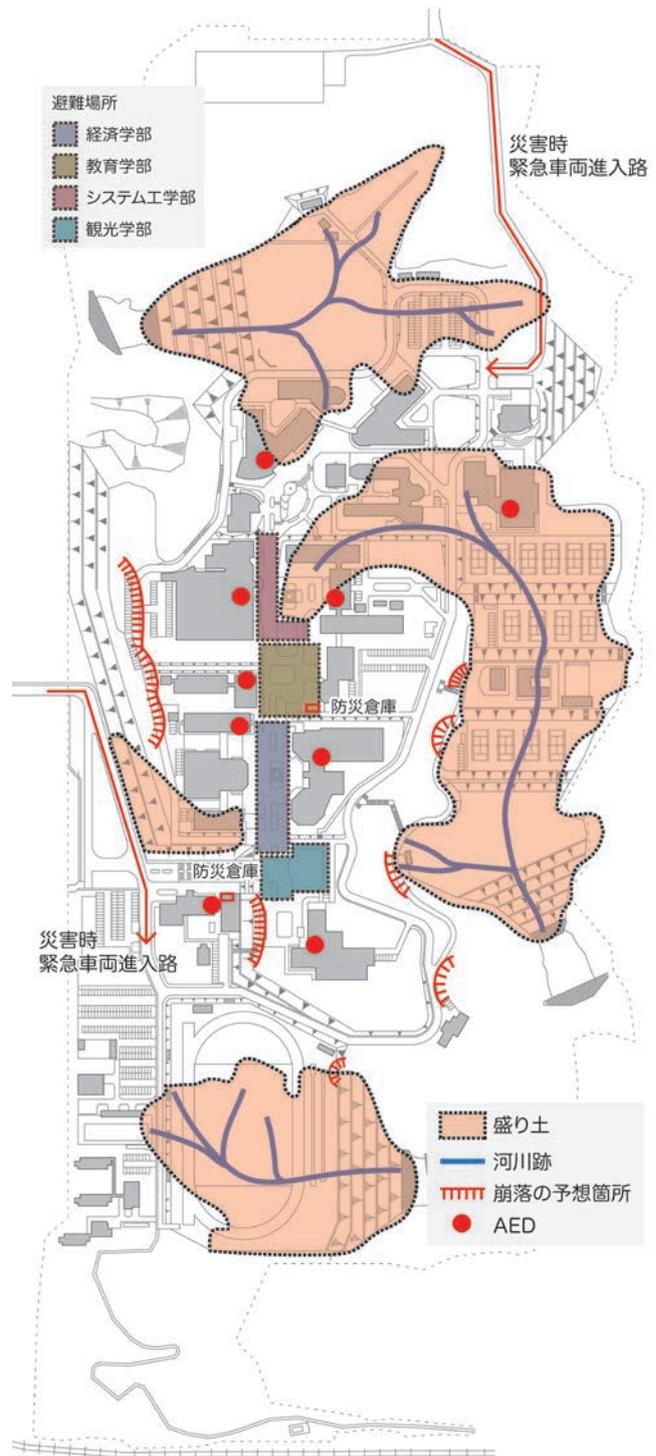
緊急対応の案内と設置場所の確保

主要な各棟エントランスにはAEDを設置済みだが、課外活動施設などの一部で未設置であり、追加での設置場所の確保を行う。

AED、防災倉庫、避難場所などの所在を学内サインに追記し、薬品や油類などの危険物貯蔵所、緊急連絡先などを統一されたサイン計画として、わかりやすく表示するなどの安全対策を行う。



緊急用 AED



栄谷団地ハザードマップ

西高松団地（松下会館・国際交流会館）整備計画

○ 松下会館・国際交流会館の再生

松下会館は、パナソニック創業者の松下幸之助氏の寄付により1961年に完成したモダニズム建築で、歴史的価値も高く、市街地に位置する利点を活かし、和歌山大学と市民とのパートナーシップに基づくセンターとして再生する。

国際交流会館は、1994年に完成し、24室の单身向け居室を持つ留学生の寄宿舎としての役割を果たしてきた。今後は松下会館と一体化した地域の産業育成と生涯教育及びリカレント教育の拠点として活用する。

現在、地域連携機構は栄谷団地に事務機能が統合され、放送大学施設が置かれているが、市民のための教育、産官学連携の拠点として再生すべく、和歌山大学創立70周年記念事業基金にて、「地域と融合する大学」のシンボルとして事業募金に取り組んでいる。これらの基金を活用して西高松団地の整備計画の一例として以下の事項の検討を行う。

- ・市街地に位置し、地域住民と近接した環境、隣接する県立図書館と連携した学習スペースの提供
- ・フレキシブルな学習・研究スペースの提供を可能にし、多様なリカレント教育に対応
- ・教員や地元企業関係者との産学連携事業の打ち合わせを行うワーキングスペースの拡充



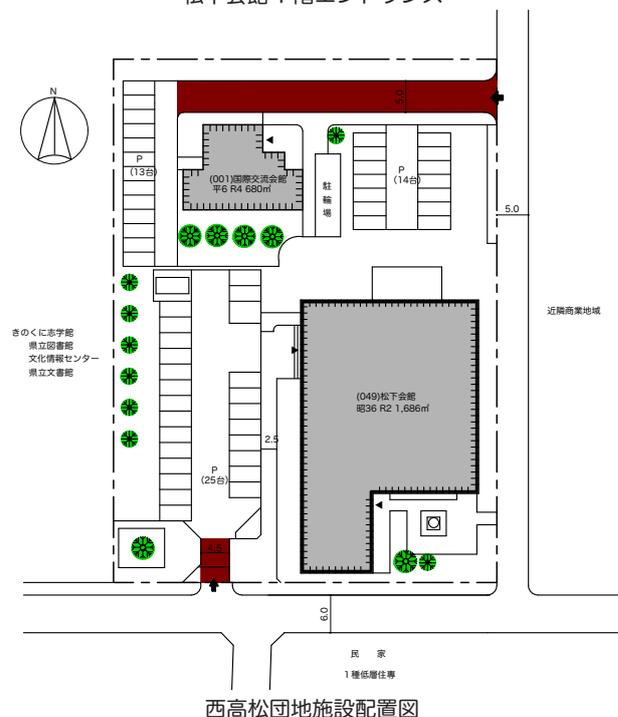
松下会館



松下会館1階エントランス



国際交流会館



吹上・西小二里団地 キャンパス整備計画

○ 吹上団地（附属小学校・附属中学校）の現状と課題

この地区に設置されている附属小・中学校は、渡り廊下でつながり一体的な教育活動を展開する可能性のある施設である。

- ・敷地内には、樹木が多く緑に囲まれた環境の下に教育施設が配置されている。半面、防犯対策からは課題も多い。敷地の南東側からグラウンド西側にかけては雑木林が広がり、外部からの侵入者を目視できない。現在は防犯カメラを児童生徒の導線に合わせて5箇所設置しているが、一層の整備が求められる。
- ・校門前の道路の道幅が狭いため、児童生徒の登下校における安全管理が課題である。登校後に気象警報等の発令により保護者の迎えを必要とする場合などは、近隣の道路が大渋滞を起こす。
- ・グラウンドは、教育活動で使用するだけでなく、公開授業研究会等での駐車場としても使用される。そのため、グラウンドの痛みが進み、大雨時には排水路から水が溢れる状況にある。駐車場の整備あるいはグラウンドの改修も視野に入れる必要がある。
- ・現在は、体育館等の段差にスロープ等を設置しているが、校舎全体に亘って多様な児童生徒へ対応可能な施設設備の一層の充実が求められる。



吹上団地校舎の空撮写真

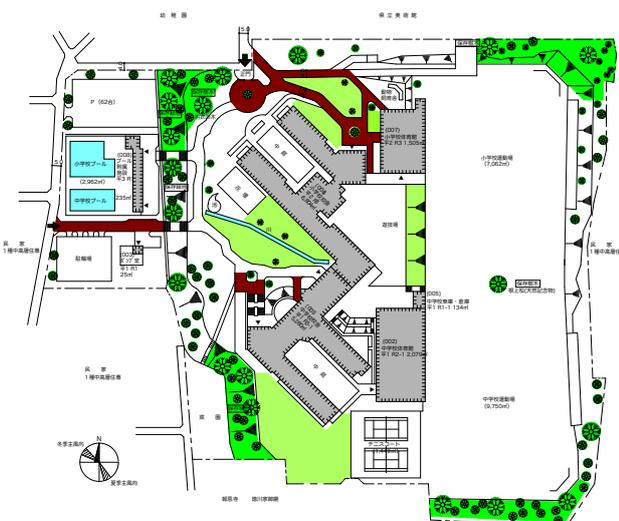
○ 西小二里地区団地（附属特別支援学校）の現状と課題

この地区に設置されている附属特別支援学校は、四方を住宅地に囲まれた中に教育施設が配置されている。さらに、この地区の特徴として、生活学習棟（通称：パル）が配置されている。ここでは、調理室や和室等があり、小・中・高等部の児童生徒が宿泊学習を行ったり、体験的な学習として調理実習を行ったりして頻繁に活用している。

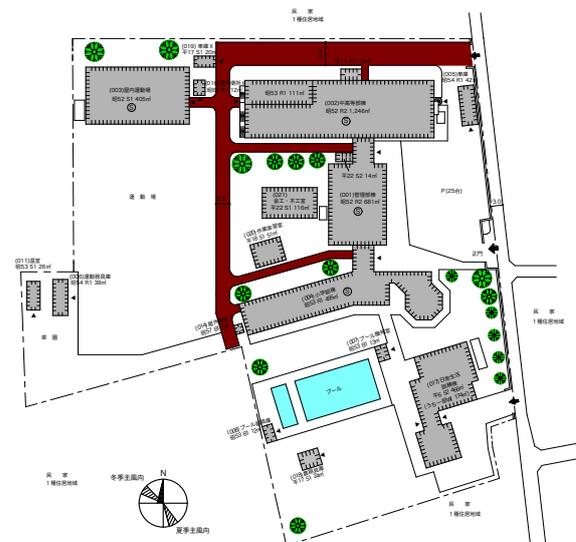
- ・敷地は、四方をフェンスで囲われ、いずれも民家と隣接している。また校門3箇所、生活学習等前には防犯カメラを設置している。
- ・敷地内でも体育館前が低いことと、排水状況がよくないため、大雨時には校舎から体育館への渡り廊下が水没する。この排水路に通じるグラウンド横の排水路も同じように溢れる。今後排水路の整備が必要である。
- ・正門前の道路が車一台分程度の幅であるため、児童生徒の登下校時の安全確保だけでなく、登下校時の送迎、保護者の来校、公開授業研究会等での来校者等の事故防止が大きな課題である。
- ・校舎に隣接する生活学習棟の老朽化が進んでいる。児童生徒の重要な学習の場であるため、改修、整備を進めていく必要がある。



附属特別支援学校の正門



附属小学校・附属中学校の施設配置図



附属特別支援学校の施設配置図

○ 防犯対策・施設管理

【吹上団地】附属小学校・附属中学校の防犯対策

令和元年度に、附属小・中学校の防犯システムを再検討し、従来から設置済み防犯カメラならびに映像収録機器の年式が古く、設置箇所（4箇所）も十分とはいえない状況であった。防犯カメラならびに映像収録機器を刷新し、カメラを一箇所増設した。さらに、校門出入りの外来者のチェックを一層強化した。附属小・中学校の立地をみると、東側は住宅地が広がりフェンスも張っており、校門には守衛を配置して敷地内への出入りのチェックを行っている。しかし、運動場側は、雑木林が広がっており、防犯ビデオ等を用いた監視体制を強化することが容易ではない。今後の防犯対策の課題である。

- ・部外者の侵入を防ぐため、非常ベル、館内放送などの設備の更新、充実
- ・防犯用グッズなどの保管場所の確保



監視カメラによる防犯システム

【西小二里団地】附属特別支援学校の防犯対策

附属特別支援学校は敷地の周りが住宅地であり、しかも、四方がフェンスで囲われている。さらに、校門付近をはじめ、死角となる箇所を含めて4箇所に防犯カメラを設置している。

- ・部外者の侵入を防ぐため、非常ベル、館内放送などの設備の更新、充実
- ・防犯用グッズなどの保管場所の確保

○ 防災・震災時の対応

【吹上団地】附属小学校・附属中学校の防災対応

敷地が周りよりも高台にあることから、津波、高潮等の影響がでることは考えにくい。火災、地震等の災害時の避難経路の確認と避難訓練は定期的を実施している。また、非常時の水と食料については、空き教室や体育館等、設定している避難場所付近に保管している。

- ・防災用品、備蓄品の保管スペースの確保
- ・屋内から屋外への避難経路の設定、非常口の確保と障害物の除去



防災用品、水、食糧の備蓄倉庫

【西小二里団地】附属特別支援学校の防災対応

附属特別支援学校は、他の地区に比べて低い地に設置されているため、大地震の際の津波や高潮の影響を強く受ける危険性がある。避難にあたっては、徒歩30分程度の秋葉山、徒歩5分程度の県立高校屋上等がある。また、自校の屋上にも非難施設が設置されている。通常時は、骨組みだけであるがすぐ近くにテントを常備しており、簡易テントとして児童生徒ならびに教員の一時的な非難場所となる。また、避難に備えて、教室ごとに児童生徒と教師数のヘルメットを常備している。

- ・防災用品、備蓄品の保管スペースの確保
- ・ハンディキャップのある児童に対応した避難経路の設定
- ・非常口の確保と障害物の除去



災害避難用のテント骨組み

○ バリアフリー対策

附属小・中学校は通常学校、附属特別支援学校は、知的障害に特化した学校であることから校舎のバリアフリー化としては、階段の一部にスロープを設置するとともに、附属特別支援学校では、移動可能なスロープを常設し、必要に応じて活用している。

附属特別支援学校は2階建て校舎ではあるが、移動用エレベーターが設置されている。今後多様なニーズのある児童生徒の入学も予想されることから、現時点の状況に満足することなく、より一層の工夫が求められる。

- ・段差解消が必要な箇所やスロープの追加場所の確認
- ・わかりやすい案内サイン、点字表記の追加
- ・エレベータ設備の更新時期や補修費用の確保



附属学校の段差解消のためのスロープ

教育・研究・事務環境の整備

○ 教育・研究環境施設のデザイン方針

キャンパス内の建物を全学で共有しながら、学際領域を超えたオープンエデュケーションを実現するためには、研究や教育に必要な設備・器具の設置に対応できるフレキシブルなインテリア計画が必要である。また大学としてのブランドアイデンティティや教職員・学生の交流を支援するサードプレイス的な空間づくりが必要である。また情報化に対応して、BYOD（学生が一人一台のノート PC やタブレットを利用する学習環境）制度導入により、全学的な IT 環境への対応が必須となる。

- ・ 専門的な機能が必要となる実験室、実習室の整備においては、各学部教職員、施設整備課及び施設計画の専門家による委員会等により、その仕様の策定を行う体制をとる。
- ・ 全学共有のアメニティ、コミュニティスペースは、個別の要求から異なる仕様になる無駄を省き、利便性を向上させる統一的なインテリアのデザイン方針を策定する。特に全学共有のアメニティスペースは、学部や研究領域を越えて誰もが気軽に立ち寄れるオープンなカフェスタイルのインテリア計画を基本にし、現状では個別かつ逐次的に設けられているラウンジ、 commons のスペースを和歌山大学のブランドアイデンティティに従って統一していく。
- ・ 素材、配色、デザインは、文系・理系の特色に合わせた管理・運営を行うために必要な仕様は、当該施設を利用する部局担当者、施設整備課、施設計画の専門知識を持つ教員で構成する施設改修検討作業部会で検討を行う。

全学共有の学修スペースの整備「キャンパススクエア」

各建物は、従来の学部や機構毎の占有スペースとせず、全学に開放されたスペースとして多目的に利用できる什器や設備を整える。また BYOD に対応し、プロジェクトやホワイトボードなどのグループ活動に対応したアクティブラーニングへの対応、学内で開催されるイベント（オープンキャンパスや研究発表会など）でも利用できるように、フレキシブルに対応できる機器や什器で構成する。全学共有のアクティブラーニング、アメニティスペースの名称は、「キャンパススクエア」とする。

全学共有の交流スペースの整備「コミュニケーションスクエア」

全学共同利用を行うキャンパススクエアに加えて、学生の居場所となるスペースを整備し、研究分野や研究室の枠組みを超えた交流や協同作業（コラボレーション）を促進する。その基本イメージは、街中のカフェのように誰もが気軽に利用できる雰囲気を出すデザインとし、研究室、学生室以外にも学生・教職員が滞在し、学修相談やゼミなどの諸活動を行えるコワーキングスペースの性格を持つものと位置付ける。

各棟の状況に合わせて整備する学生・教員交流のアメニティ、能動的学修スペースの名称は、「コミュニケーションスクエア」とする。

図書館などの commons スペースの整備「キャンパスラーニング commons」

図書館などのラーニング commons は、学生だけでなく、地域住民や官公庁・企業関係者も利用可能なワーキングスペースと位置付ける。特に図書館 1 階のラーニング commons は、カフェスペースを併設しており、本学の中心的なアメニティエリアとしての役割を果たす。

2 階以上のスタディールームは、個別の研究活動、課外活動などのプロジェクトに対応した短期期間の専用スペースとしての役割を果たすものとする。

図書館などに整備するアクティブラーニング、学習スペースは、「キャンパスラーニング commons」とする。

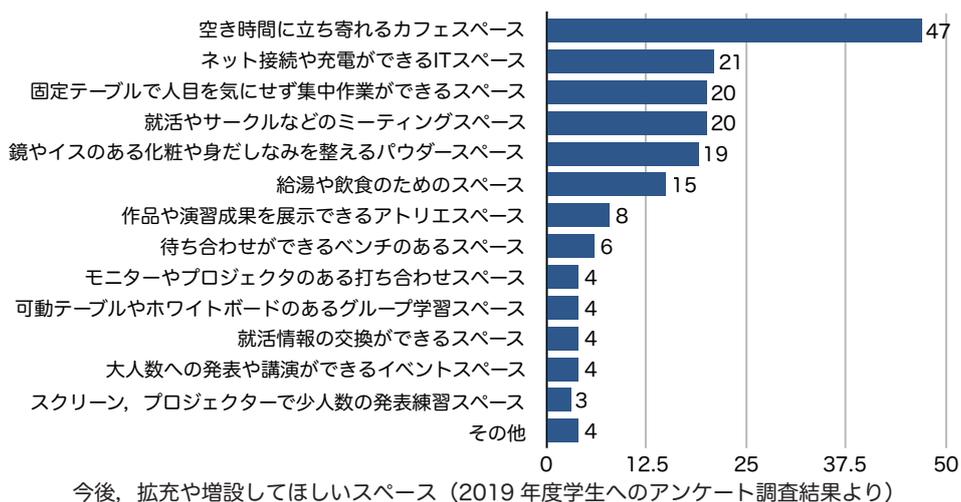
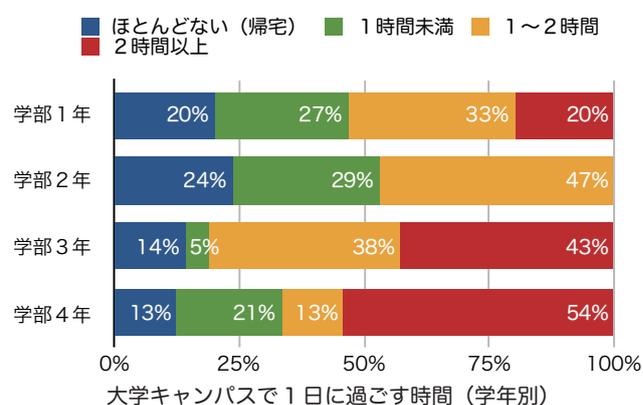
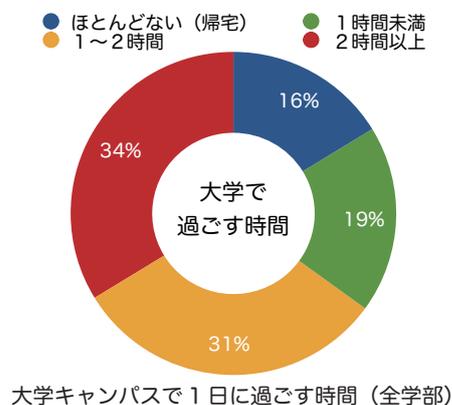
○ 全学・個別アメニティ、ラウンジの整備

一部学生の意見聴取を目的とした学部生 80 名余りのアンケート調査を実施、キャンパス内での日常的な学生の動向から課題検討を行った。その中で研究室や専攻配属前の学生の多くが、講義や実習以外の空き時間に過ごせる場所がないこと、2/3 以上の学生は大学内に 2 時間未満しか滞在しておらず、1、2 年生は特にこの傾向が強いことがわかった。課外活動以外に学部や学科を越えた繋がりや学年間での交友も乏しいと推測できる。今後、拡充や増設を希望するスペースとして、立ち寄り型のカフェ、ノート PC やプリンタなどが利用できる IT 作業スペース、少人数のミーティングスペース、化粧直しや着替えなどができるパウダールームへの要望が高い。研究室や院生室などの個人スペース割り当てのない学部 1、2 回生が居場所を確保できていないこと、大学で過ごす時間が少ないため、学生同士の自主的な学びや交流をサポートできていない、予習・復習などの講義時間以外に集中して学べる場所が、図書館などの一部施設に集中している、などが問題と考えられる。

食堂や学生会館などの福利厚生施設は、混雑時には使用できず、学生の居場所として今後、交流ラウンジなどの拡充が必要である。またアクティブラーニングによる自主的な学習活動を支援するためには、学生が主体的に学ぶ協同学習スペースを整備する。以上を合わせて講義室・演習室や事務サービス以外の「サードプレイス」の役割を果たす居場所を提供する。以上から次の整備目標を設定する。

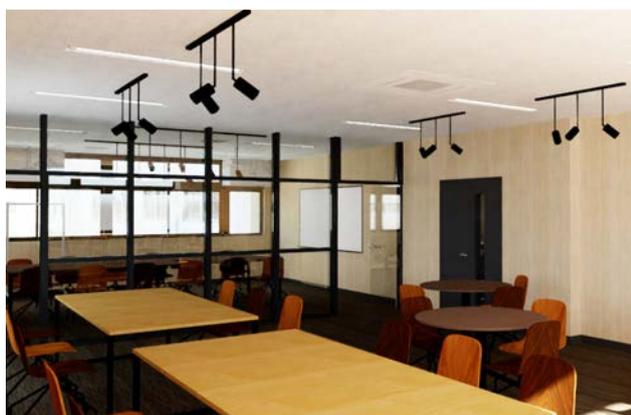
- ・ 西 5 号館 3F にあるメディアルームの積極的活用などによる教育・研究を実践
- ・ 学部間での交流スペースの整備と異分野協同による学際研究・教育推進

- ・食堂や課外活動施設がラウンジの代替スペースとして利用されており、席数の増加や動線の見直し
- ・女子学生、留学生のためのスペースの整備
- ・ラウンジの整備と利用推進（学部毎の管理から全学で共有）
- ・学外からの来訪者との応接を兼ねたスペースの整備

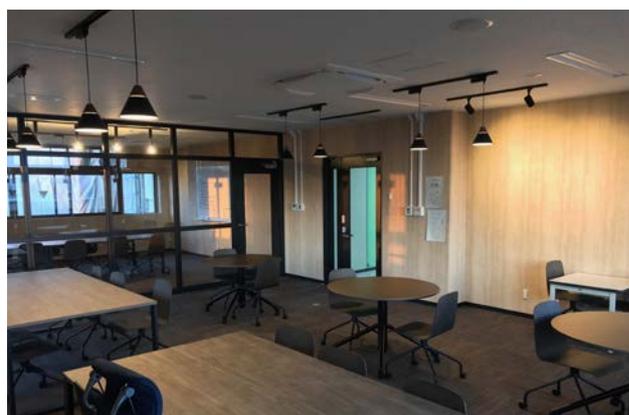


東3号館に設置されるコミュニケーションスクエア

東3号館南棟（教育学部）は、令和元年度に改修計画に着手済みであり、教育・研究スペースの改修と機能強化に合わせて、学生が常時利用できるラウンジの整備を行っている。その基本コンセプトは、「誰もが気軽に立ち寄り、自由に活動できるカフェ」であり、落ち着いた色彩と家具で構成する。今後、学内全体に同様の仕様やデザインのスペースの拡充に取り組む。



リフレッシュラウンジとミーティングスペース（CGでの検討）



リフレッシュラウンジとミーティングスペース（竣工時）

○ エントランス及び訪問者用ラウンジの整備

各部署・学部の位置する建物では、エントランス付近にラウンジなどを整備し、企業、官公庁、地域住民、高校生など大学を訪れる方々が気軽に立ち寄れる場所を形成する。また研究室や事務室などの所在や位置をわかりやすく案内することで、学生や来訪者が適切にアクセスできる環境を整える。

○ アクティブラーニング、IT 利用環境の整備

アクティブラーニング（自主的な問題解決を含む自主学習）は、学部、学科の教職員だけでなく、部活動や企業・官公庁とのプロジェクト研究、地域研究、起業によるイノベーションなど、多様なニーズに対応できるスペースを整備する。特に学生がアクセスしやすい各棟 1 階にはアクティブラーニング、図書館ラーニングcommonsには、ミーティングやグループ作業に対応した什器（ミーティングテーブル、チェア、ホワイトボード、プロジェクタ、掲示板など）、オンデマンド印刷に対応したプリンタなどを整備する。またものづくりや工作に必要な工房（スタジオ）機能は、協働教育センターで利用可能な体制を整える。

情報化社会に対応した人材育成のためには、大学内で積極的に IT サービスを利用できる環境の整備が必要である。特に BYOD に伴う PC 必携化に伴い、講義・実習時間以外で学生が機器を利用できる学習スペースの整備を学術情報センターと連携しながら整備する。

- ・レポート作成、予習・復習などで学生がノート PC を利用できる場所を整備する。
- ・充電、無線 LAN へのアクセスを提供
- ・従来の掲示板などでの通知に加えて大学 HP、学習コンテンツツール（Moodle など）の利用を推進する。
- ・プリンタ、工作機器（3D プリンタ等）、プロジェクタ、電子ホワイトボードなどのスタジオ環境を整備する。
- ・大学院生や生協による PC 講習など、IT コンシェルジュサービスの提供を検討する。
- ・研究発表や創作活動の成果を展示したり、各種の行事に対応できるイベント、展示スペースの拡充を行う。
- ・図書館に開設された和歌山大学史や研究成果の展示スペースの有効利用を推進する。

○ 事務及び学生支援サービスの一元化と効率的な運用

最適な学生サービスを実現するためには、学生窓口を集約し、ワンストップ対応できる事務支援部門の整備が必要である。現在、学務課、学生課、留学生支援部門などは学生アメニティの充実した西 5 号館や東 1 号館に配置しているが、逐次改修を行ってきた施設を事務スペースへ転用しているため、効率的な事務作業や管理業務のための動線、ワークスペースの改善が実現しているとは言えない。単に事務スペースの集約だけでなく、最適なワークフローに対応し、事務作業の効率化を進めることで、学生サービスの向上を図る。

- ・事務スペースの配分、動線の実態調査と見直しの検討
- ・学生窓口の一元化によるわかりやすいサービスの提供
- ・長期保存が必要な書類の保管場所の確保、デジタル化の推進できる体制

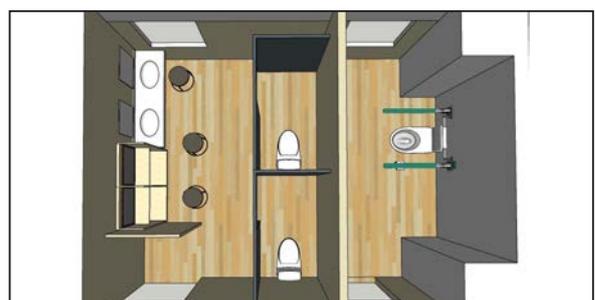
○ レストランの改修と整備

移転当初からある建物では、トイレなどのレストルームは施設劣化が進んでおり、必要なブース、手洗い器、便器などが不足している。衛生施設の量的な拡充だけでなく、くつろぎの場所として、快適に利用できる質的な改善も必要である。個室ブースやパウダールームなどのレストスペースは、20 年を超えた建物から年次計画を策定し、順次整備を行う。レストルームは定期的なチェックを行い、故障や劣化には早急に対応するほか、清掃や美化に努めることで良好な環境を維持する。整備済みの建物においても、使用状況等 PDCA サイクルによる見直し、女子学生数や身障者数の変化に伴い、ブースやトイレ増設等の充実を図る。

- ・身障者に対応した多目的トイレの設置場所の見直しや増設
- ・パウダースペースの併設などのアメニティの強化・美化
- ・教職員・学生の多様な性的志向への対応（SOGI）に配慮し、男性・女性の区別のない多目的なトイレの増設



女性用レストルームの整備状況



パウダースペースと多目的トイレの計画（検討案）

○ 図書館の能動的学修支援スペースの整備

図書館では、従来の閲覧室に加え、可動式テーブル、ホワイトボードなどを備えたグループ学習やディスカッションを行うラーニングコモンズ、セミナールーム、グループ学習室、マルチルームを設置している。各スペースでは、学生が持参したPCをネットワークに接続して使用するため、無線LANのアクセスポイントも整備している。また、図書や雑誌の学術資料が近いことで、自主学習に有効なスペースとして活用されている。

キャンパスラーニングコモンズ

2012年（平成24年）4月から稼働式および固定式の机・椅子とホワイトボードを配置したキャンパスラーニングコモンズ（座席162席）を設け、グループ学習やディスカッションに利用されている。2015年（平成27年）10月にはキャンパスラーニングコモンズデスクを設け、大学院生のラーニングアドバイザー（LA）が学生からの学習相談を受け付ける活動を開始した。2019年（平成31年）3月にはデスクトップPCを撤去、BYOD対応席を増やし、2019年（令和元年）7月には一画をプレゼンテーション・ゾーンとして、小規模な講習会やイベントに活用されている。

セミナールーム

1階～3階に各1室、2019年（令和元年）10月からは新棟3階にも1室を整備し、座席数は合計で72席である。各部屋の収容人数は16～24人と、比較的参加人数の多いグループ学習や小規模の授業で使用されている。ホワイトボードのほか、ディスプレイや大型スクリーン、 프로젝タを備えた部屋もある。

グループ学習室

3階に7室55席を設置している。収容人数は3～10人で少人数でのグループ学習に用いられている。可動式の机・椅子とホワイトボードを備えている。また貸出用プロジェクトも使用可能である。

マルチルーム

3階に収容人数が30人程度と20人程度の2室があり、ホワイトボード、プロジェクトおよびスクリーンを備えている。主にアクティブラーニング形式の授業に用いられている。



キャンパスラーニングコモンズ



グループ学習室



マルチルーム

図書館の基盤設備更新の必要性

図書館は蔵書の保管や新しい学習環境に対応するため、旧館部分1階キャンパスラーニングコモンズ対応の改修、3階予約制のグループ学習室の整備を逐次実施してきた。また平成26年には、新館が竣工し、自主学習、図書閲覧、蔵書保管のスペースは確保できている。しかし、旧館部分の電気、ガス、水道、空調などの基盤設備の旧式化、機能低下、未改修部分の仕様やデザインの劣化が目立っている。特に新館のトイレは、ユニバーサル利用が可能な多目的トイレも併設するなど設備更新を行ったが、旧館部分は、身障者向けトイレの使い勝手の悪さ、アメニティ低下などの問題が発生している。逐次、改修を行ったために、利用者動線の混乱や蔵書管理や事務作業スペースの不適合などの問題も生じている。キャンパスラーニングコモンズやその他の学習支援スペースの利用実態調査、利用者ヒアリングなどの調査分析を通じて、図書館及び隣接する学術情報センター、学務課などの全学事務スペースの配置を検討する。さらに図書館旧館の基盤設備の更新と合わせた機能強化の計画を進める。

- ・旧館のインフラ設備の更新
- ・旧館のレストスペースのアメニティ向上、多目的トイレの改修
- ・事務、図書管理業務のスペースと動線の見直し
- ・図書館内サイン、案内の統一と多言語化を含むユニバーサルデザインの推進
- ・大学アイデンティティにそった館内インテリアデザイン、しつらいの基本デザインの更新

ユニバーサルデザインとダイバーシティ推進

○ユニバーサルデザインの推進と整備方針

年齢や障害の有無にかかわらずに誰でも利用できるキャンパスを目指すため、ユニバーサルデザインの原則に従い、バリアフリー対応の推進、多言語・ITに対応したサイン計画の導入、SOGI対応などを考慮した施設計画を進める。

「和歌山県福祉のまちづくり条例」（平成8年10月11日公布・施行）（公共的施設等の整備等については平成9年10月1日施行）に掲げる建築物に関する整備基準のうち、次の項目について年次計画を策定し、障がい学生支援部門と協議の上、整備を行う。

○栄谷団地バリアフリー対策

栄谷団地キャンパスのバリアフリー対策は、以下の目標を持って推進する。

- ・出入口：段差解消のため傾斜路の整備
- ・廊下等：点字ブロックの整備
- ・階 段：識別しやすいノンスリップ、点字ブロックの整備
- ・傾斜路：基準にあった勾配、手摺の整備
- ・昇降機：エレベータ、階段昇降機などの整備
- ・トイレ：スペース、ブースの拡充と車椅子利用が可能な多目的トイレやオストメイトの整備
- ・敷地内通路：身障者用駐車場の整備と指定
- ・点字タイル：メインストリート通路完成後、各学部への通路を年次で整備する。

※上記及びバリアフリーマップ以外についても、適宜障がい学生の要望により合理的配慮のための支援を行う。

バリアフリー対策の推進は、障がい学生支援部門にて具体的な利用状況や問題箇所の把握に努め、施設改善にあたっては、建物の改修計画検討時に考慮を行うこととする。

和歌山大学バリアフリーマップ 令和2年4月現在



和歌山大学栄谷団地バリアフリーマップ

○ キャンパスの国際化対応

本学においても、多数の外国人学生、留学生、外国からの客員研究員など、多様な文化を持った人材が集まっており、日本人学生にとっても、これらの研究者、留学生と交流することで、広い知見と国際化に対する理解を深めることが期待できる。本学は、諸外国の文化や伝統、宗教を尊重し、海外からの学生・研究者の受け入れるキャンパス環境の国際化に取り組み、合わせて日本人学生が海外に出るきっかけを作ることに積極的に支援する。留学生コミュニティの支援スペースや宗教上の礼拝施設の整備などの他に、アメニティスペースでは、日本語だけでなく、多言語（英語）による案内などの整備を行う。特にアクティブラーニングスペースにおいては、言語や文化の違いを越えた国際的な感覚を養うこと、年齢、性別、価値観、文化の違いを前提としたダイバーシティの実現を目指す。

- ・部屋名サイン、建物内案内サインの多言語（英語）表記
- ・礼拝施設などの宗教的な慣習への配慮とスペースの確保
- ・留学生及び日本人学生が交流できる交流라운ジの整備

○ 多様な性自認（SOGI）への対応

本学は、基本的人権の尊重と個性を大切にすることを基本理念に掲げており、学生・教職員の多様性を重じており、SOGI（Sexual Orientation and Gender Identity）に関する5つの基本方針を策定している。（「和歌山大学におけるSOGI(Sexual Orientation and Gender Identity)の多様性に関する基本方針」, 令和元年11月教育研究評議会決定）

- ・偏見や差別を生まない啓発教育の実施
- ・SOGIに対する本人の意思の尊重と合意形成
- ・SOGIの多様性に対応した施設整備
- ・個人情報の保護
- ・本学の取り組みの公表・発信

これらの方針を受けて、具体的なSOGI対応は、学生支援委員会、男女共同参画室の検証作業を踏まえて、施設計画に反映させる。

具体的な検討・整備目標

具体的な施設整備対象として、以下の措置に取り組む。また学生支援委員会、男女共同参画室の提言により、必要な措置を追加する。

- ・男女別の更衣室の一部個室化やロッカー、パーティションの設置
- ・男女共同利用が可能な多目的・誰でもトイレの増設
- ・レストスペースでは、個室利用が可能なスペースなどのアメニティの向上
- ・着替えなどを伴う実験・演習の準備室でのSOGIへの配慮
- ・保健管理センター、学生・教職員の相談窓口や交流スペースの整備
- ・メンタルサポートで使用する相談室の個室化（防音措置）

西2号館（講義棟）では、女子トイレの不足解消とパウダールームを備えたSOGI対応のトイレ改修工事を2020年度に完了している。今後も、同様のレストスペースの逐次改修により、アメニティの向上を目指す。（改修計画予定はP37を参照）

○ 女子学生・女性研究者支援のための施設整備

男女共同参画を推進し、女性の就業や生涯学習を支援するために女子学生、女性研究者の憩いとくつろぎを実感できる施設を整備する。他大学においては、パウダールームや授乳やおむつ交換に対応したベビースペースを導入している事例もある。本学でも、女性の活躍の場をふやす観点から、パウダールームなどのアメニティスペースの設置、男性用に比べて数が少ない女性用トイレの増設、女性研究者と女子学生が交流でき、仮眠などの休息ができる女性専用ラウンジなどを男女共同参画室と連携しながら整備する。

具体的な検討・整備目標

- ・パウダールーム（女性用化粧室）などのレストスペースの更新
- ・女子トイレ、多目的トイレの増設と改修による美化
- ・更衣室や休憩場所の確保
- ・女性用ラウンジなどの交流スペース
- ・育児・託児スペースの新設

その他、女子学生、女性教職員へのヒアリングやアンケートなどで改善点を抽出、施設計画へフィードバックさせる体制を整える。

○ 統一的なサイン計画システムの導入

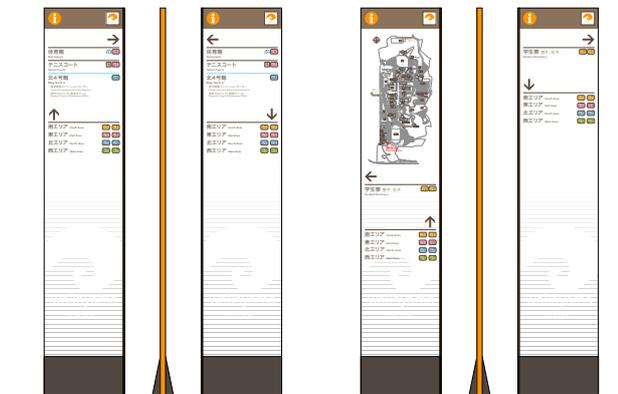
教職員・学生に加え、国内・海外からの来訪者、留学生、地域住民に対し、キャンパス内の施設間の移動、諸室への案内を的確にサポートできる統一的なサイン計画を導入する。

キャンパス内のサイン計画の整備

日常の地域拠点として誰でも迷わず目的の施設に行けるよう、サインの色彩、形状、設置場所を検討し、屋外サインの整備を行う。自動車、バイクなどの入構制限や交通標識の設置も統一する。外周道路沿いには、駐車場及び近接する建物、学部、事務、支援機構の名称をつけた案内板を設置する。組織再編などに伴う名称変更があった場合は、随時、修正を行う。南側正門、北側門、シンボリストリートには、歩行者用の総合案内板及び個別の案内板、各棟には建物名称の銘板プレートも設置する。

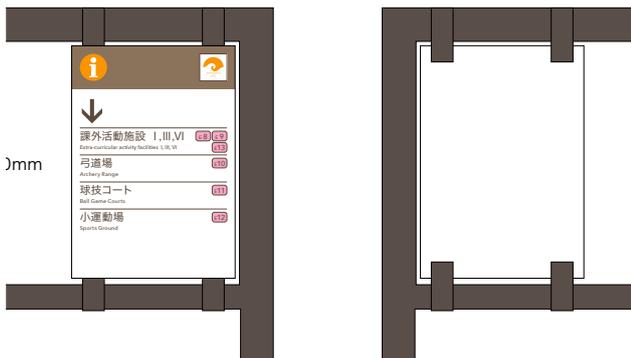


建物名称サイン

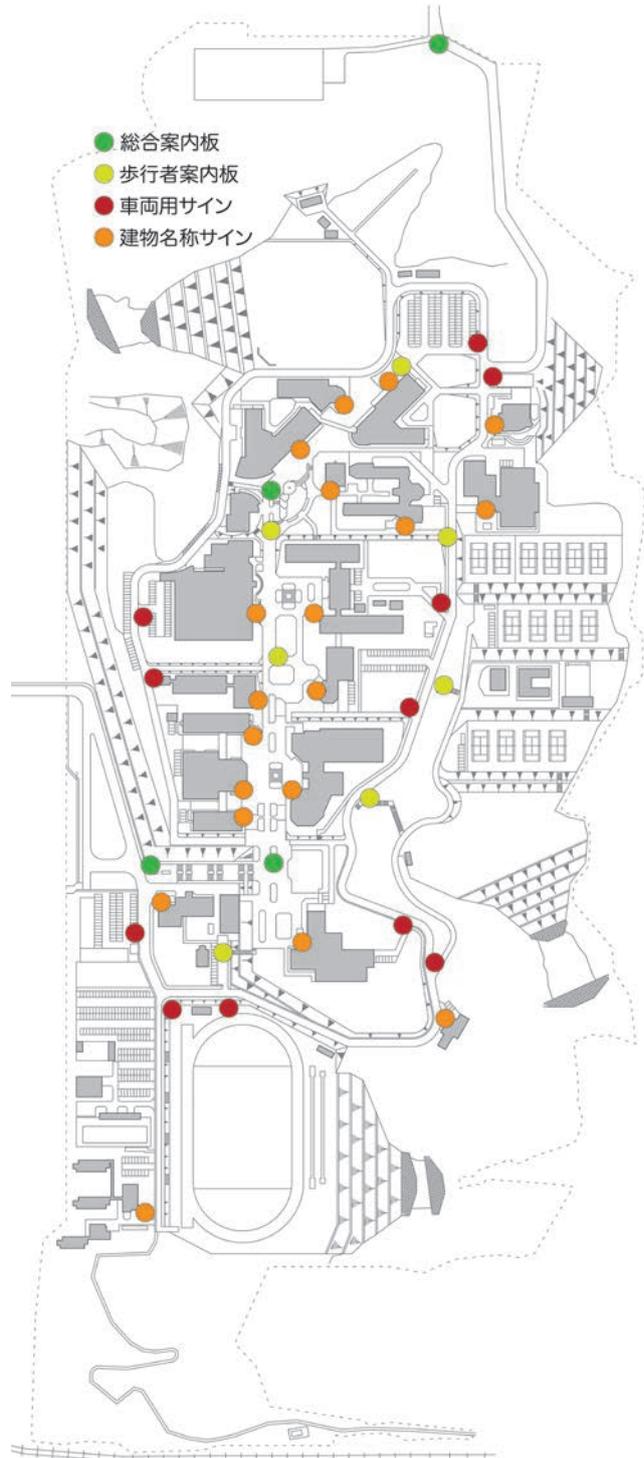


歩行者案内板 1 自立式

ジョイント部分は手すりの色に近い色。



歩行者案内板 2 取り付け式



サイン配置マップ

大学発福前 2017
1/10



車両用サイン 自立式



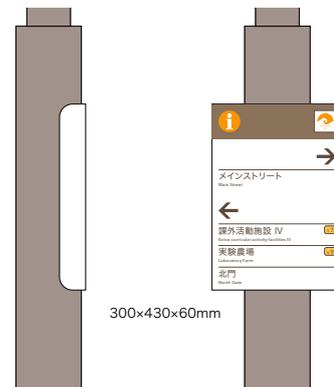
総合案内板



建物名称サイン設置状況



車両用サイン設置状況



歩行者案内板 3 取り付け式

IT を活用した多言語対応サインの整備

キャンパスの国際化に対応するため、サインシステムは、日本語・英語以外の多言語に対応させる必要がある。限られた表示スペースを有効に活用するために、スマートフォンなどから QR コードで読み取り、位置や棟名称を表示できる IT サインシステムの導入を検討する。災害時や緊急時には、避難場所や備蓄された防災資材の保管場所、危険物などの貯蔵場所なども合わせて表示することも検討する。

サインデザイン等は、定期的に見直しを行うが、和歌山大学 VI (ビジュアルアイデンティティ) マニュアルにしたがひ、配色、フォント、図案の統一を行う。サインの仕様は、形状、タイポグラフィ、配色、記載する棟名称、部屋番号のデザインルールを今後、設定する。

棟名称再編のガイドライン

本学の講義棟、研究棟などの諸施設は、全学で管理する共有資源と位置づけ、特定の学部の使用のみに限定しないとの方針に従い、これまでの学部名を通称とした呼称を廃止する。栄谷団地キャンパスにおいては、建物名称は、方位 (NSWE の英語略字) + ○号館 (所属) ※○の部分は数値 (1, 2, 3 ...) としたキャンパス内の位置と連番で表記を行う。今後、新しく整備される建物は順次、次番号を付けていくものとする。

各棟の居室は、階及び連番による通し番号を部屋につけることで、学外者でもわかりやすいナンバリングを行う。今後、居室用途の変更や統廃合により、部屋番号が変わる場合は、欠番とするか、部屋番号末尾に A, B などの附記号の表示を検討する。改修・機能強化が完了した施設から順次、部屋名のナンバリングを導入する。

例として、北 1 号館 2 階一番目の居室の場合、「N1-201」とし、建物名+階数+同一フロア内の連番による案内を行う。

フレキシブルな施設マネジメント

○ 全学的施設マネジメントの推進

大学の効率的な管理と戦略的活用を図る施設マネジメントの推進により、既存施設の有効利用、計画的な施設の改修を行う。大規模改修時に面積配分や用途を見直し、新增築を行わないで新たなスペース需要に転用する。本学の施設管理・計画上の領域は、次の3つの領域で検討を行う。

- ・スペースマネジメント：弾力的で新研究領域に迅速に対応できる施設利用状況の把握と運用
- ・クオリティマネジメント：保守・保全の観点から施設の機能劣化、社会的劣化を検証し、計画にフィードバックする仕組み
- ・サステナブル対応：省エネ、再利用エネルギーの活用など、活動維持にかかる資源とコストの低減

○ スペースマネジメントに関する考え方

大学の持つ諸施設は、大学運営に必要な共有資源であると位置づけ、無駄なスペースの削減、共同利用の推進、建物維持や施設利用に伴うコストの負担などを明確にし、特定の研究・教育分野に偏らない効率的なスペースマネジメントを実施する。

- ・施設マネジメントシステムにより施設整備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。
- ・共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。
- ・学生キャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。
- ・施設・設備の有効活用と機能保全のため、点検評価に基づいて施設改善計画を策定する。
- ・教職員のスペース占有意識の排除をトップマネジメントにより実施
- ・将来的には、研究スペースに対するチャージ制度（施設の維持・保守に関するコストを利用者が負担する）の導入を検討。

教育・学習のためのスペースの確保・活用

講義室の確保や演習・実習・実験で使用する専門的な機器や設備を要する居室の整備と安全確保と危険防止の措置を行い、円滑な教育を実践できるスペースを確保する。

- ・講義室、演習室の稼働率の向上と新たな教育活動のスペース等に再配置する。
- ・講義室等の空き時間、夜間の活用
- ・同種の用途・機能の室の集約化の検討
- ・レンタルスペースの長期間の占有を見直し、新規のプロジェクトや若手研究者・学生が必要な時に利用できる制度の導入

研究のためのスペースの確保・活用

研究活動に必要な機器の設置場所を最低限確保し、教員が自由で独創的な研究活動に取り組める環境を整備する。また研究者同士のコミュニケーションや交流を促すラウンジや飲食が可能なレストスペース（学生向けのアメニティスペースと共用）を増やすことで、学問領域の縦割りによる弊害を防ぎ、異分野・領域横断的な研究が行える場を形成する。

- ・共用スペースの確保
- ・同種の実験室・演習室の集約化と効率化
- ・PC利用が可能なモニターール、ゼミ室、学生演習室の共用利用化
- ・研究活動の変化に対応するためのオープンスペースを確保
- ・研究者、院生等の施設の使用状況に応じ、使用する机を特定せず共用利用するフリーアドレス方式の検討
- ・研究活動や実績に応じてトップマネジメントによりスペースの集約や配分を行う制度の構築

福利厚生のためのスペース確保・活用

福利厚生施設は、長時間滞在者（学生・教職員）のための食堂スペース、リフレッシュ、交流スペースの活用を推進すると共に、既存スペースの活用だけでなく、コスト・立地等から学外施設の活用や企業テナント（カフェ、コンビニ、物販など）誘致も検討する。

その他施設運用に関する方策

- ・当面使用しない機器等の保管場所の確保
- ・福利厚生施設の地域への開放を検討
- ・事務関連の書類などの長期保存が必要な資料などの収蔵庫、備品や消耗品などのストックスペースを確保する。
- ・書類などの電子化によりペーパーレス化を推進し、サーバ室などのITサービス関連施設の拡充

○ スペースマネジメントに関する弾力的運用の課題

社会状況や時代の要請に応じて柔軟に対応できるキャンパス創出に向けて、スペースマネジメントの効率化が必要である。今後、IT活用、ディレクター制度によるデザインの統一、スペースチャージ制度によるコスト負担と利用者意識の改善を検討課題とする。

スペースマネジメントへのIT導入

建物や居室の運用は、必要に応じて最適配分される必要があるが、従来の紙や図面管理では、経営資源である施設の利用実態の把握や更新が困難と予想される。施設の保守、改修、機能強化に必要な設計図面、面積算定表、利用者の一元管理には、CAD/CGツール、ファシリティマネジメントツール（CAFM）の導入が将来的に必要である。既存建築物の改修時には、電子化された設計データの活用を行い、施設改修の経緯や保守履歴を参照できるデータベースの導入を段階的に進める。

- ・計画段階でのCAD/CGシミュレーションによる合意形成と見える化の積極的活用
- ・学内施設と環境の3Dデータベース化
- ・3Dモデルと連携したCAFM（Computer Aided Facility Management）ツールの導入
- ・AR技術による施設管理の可視化



CGモデルのシミュレーション



ARによる施設検討



キャンパス全体の3Dモデル化

キャンパスディレクター制度導入の検討

大学キャンパス全体を俯瞰的に把握し、アイデンティティを統一するためには、各部門が個別の要求や仕様を提示して、散発的な改修を進めることは望ましいとは言えない。キャンパスマスタープランは、大学の施設環境の基本方針を規程し、統一するための基準となるが、加えてキャンパス整備をコーディネートする常設の専門部会、WGによるデザインの質と量を検証するキャンパスディレクター制度の導入を検討する。ディレクター制度によるWGに参加する教職員は以下とする。

- ・建築、環境系の専門知識を持つ教職員
- ・大学運営全般に関わる企画担当職員
- ・IT機器やサービス構築の知識を有する技術系教職員
- ・当該施設の利用者となる教職員

スペースチャージ制度などの導入の検討

大学での研究・教育スペースは常に不足しがちで、演習や講義などに利用する共同利用スペース以外にも、十分な研究スペースの確保が難しい状況である。またオープンエデュケーションの理念にそった新規の研究領域やプロジェクトの立ち上げの際にも必要なスペースを確保する必要があり、弾力的な施設運用が行われるべきである。

文部科学省による『先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例 - 「計画的な修繕と財源確保」と「既存スペースの再配分」 -』に見られるように、施設の補修にかかる費用とスペース再配分について、チャージ制度の導入を進める事例が多い。

今後の課題として、スペース利用の流動性を高めること、保守管理にかかるコスト負担の観点から、利用面積に応じたチャージ制度の導入について検討を行う。

クオリティマネジメント PDCA による検証と外部評価

○ クオリティマネジメントに関する考え方

大学キャンパス施設の機能強化と維持管理において、施設の持つ機能や役割の質（クオリティ）を継続的に検証していく必要がある。そのためには、計画的な施設改修計画の立案と改修の実施、実施後の利用実態の把握をおこない、新たな計画へと展開するサイクルプロセスを推進する。マスタープランでは、そのようなモデルとして、PDCA（Plan, Do, Check, Action）の4つのステージを設けてマスタープランに基づいて実施する施設改修事業の検証と外部評価を行う。

第1ステージ 総合的な計画の立案

施設の老朽化や保守に限らず、大学経営の全学的な共有資源と位置付け、高度な教育の実践、独創的な研究環境を向上させると共に地域に開かれた安全なキャンパス計画の策定を教職員・学生と共に実現する。

第2ステージ 機能強化計画の遂行

自主的・多目的に運用でき、フレキシビリティに優れた施設とするため、継続的な利用実態調査、施設の劣化や機能不備を事前に予測し、効率的な改修・改善を行うための評価基準と計画の実行を行う。

第3ステージ 評価の実施

社会のニーズや大学に求められる役割を評価基準に基づき、第三者を含めたチェックを行い、施設の最適な配分や運用が行われているかを検証する。

第4ステージ 次期計画への反映

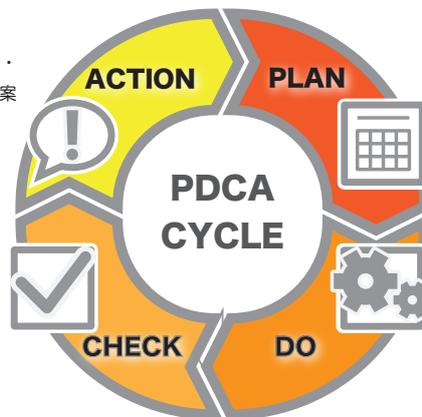
キャンパスマスタープラン及び施設の改修・機能強化計画は、それまでの運用実態やニーズに合わせ、計画立案の科学的な手法や調査に基づいて見直しを行う。

次期計画への反映

学内委員会、WGによる施設・設備等機能向上、修繕計画立案方法等の見直しの実施

評価の実施

修繕計画に基づいた評価
利用実態と評価基準に基づき
再配置、改修の必要性を検証



総合的な計画の立案

- ①教育・学習施設としての機能向上
- ②研究施設としての機能向上
- ③生活機能の向上
- ④安全の確保

機能強化計画の遂行

- 3年毎の「施設利用調査」を実施
- ①「劣化度調査シート」による現地調査
 - ②評価基準の策定
 - ③修繕計画の策定

PDCA サイクルによる施設クオリティの検証プロセス

○ 良好な研究・教育環境を維持するクオリティマネジメントの推進

維持管理、改修の優先順位付け

施設を長く利用しながら、良好な研究・教育環境を維持するためには、継続的な施設の劣化診断や利用実態の把握が必要となる。特に学生や教職員からの意見や要望を調査し、改修計画にフィードバックさせる体制をとる。

- ・老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する
- ・施設・設備の機能保全のため、点検評価に基づいて施設改善計画を策定する。

教育・学習施設としての機能確保

大学キャンパス内でのIT機器を利用した研究・教育環境を維持するためには、情報関連インフラの整備と見直しを行う。BYODなどのモバイルメディアの利用が拡大する中で、いつでも、自由にITサービスを利用できるネットワーク環境やビデオ会議、プロジェクト、電子ホワイトボードなどのメディアを利用できるスペースの整備を行い、eラーニングや学内外の協同作業が行える場所を講義室や演習室以外にも提供する。これらのシステム環境の整備や運用については、学術情報センターと連携しながら推進する。

- ・ビデオ会議などの双方向視聴覚設備を整備する。

- ・コミュニケーションスクエア、キャンパススクエアに情報コンセントや充電可能な場所等を整備する。

研究施設としての機能の確保

実験室、工作室などの安全設備や緊急時の設備のチェックと機能的に劣化した機器の更新を計画的に実施する。また教員個人の研究環境においても、OAフロア、情報コンセントなどのIT利用環境を強化していく。

実験機器などの工事を伴う設備の導入や入れ替えなどに柔軟に対応できるフレキシブルな部屋の配置と計画を行う。

- ・機材入替えを容易にするための動線を確保する。
- ・電気給排水設備等の将来の変化を見据えた柔軟性、拡張性について基本的な考え方の設定

生活機能の向上

教育・研究活動は、研究室や講義室だけで行われるだけではないと考え、オープンエデュケーションを実現するためのアメニティ施設を強化する。また外国人留学生、研究者、社会人など多様な人々が快適に利用できる場所を整備する。

- ・ユニバーサルデザインを計画的に導入する目標の設定
- ・食堂及び招聘研究者との交流や応接室などの来客対応の施設を充実させる。
- ・ラウンジ、エントランスホールの有効利用を進め、デザイン性の高い空間を創出する。
- ・適切な緑地・広場や適正規模の駐車、駐輪場の確保など屋外環境に関する機能を整備する。

安全の確保

昼夜間を問わず、学生・教職員が安心して活動できるためのインフラ整備を推進する。

- ・安全管理方針と整合する施設の機能を確保
- ・災害や停電、断水等における事前対策、事後対応
- ・防災対策と場所に応じた防犯機能の設定

環境への配慮

- ・消費エネルギーの削減、再生資源の活用に関する目標設定

〇 クオリティマネジメントに関する具体的方策

施設の機能の維持・向上

施設の利用状況をファシリティマネジメントの視点から管理し、改善を進める。

- ・施設改修の履歴や対応状況のデータベース化を進め、BIMによる管理を行う。
- ・情報化対応のための二重床（OAフロア）設置、ネットワーク配線やeラーニング対応スペースなどの高機能化
- ・ユニバーサルデザインの導入、外国人にも配慮したサイン計画

安全の確保

実験や演習中の事故を防止し、キャンパス内での交通事故や犯罪を防ぐために必要な措置を行う。

- ・セキュリティドア、入退室管理システムに対応した設備の導入
- ・防犯カメラの設置、不審者に対応できる通報設備などの見直しと拡充
- ・非常用電源の確保、防災用品や水、食糧などの備蓄できる倉庫の拡充
- ・化学系実験室等の安全衛生対策と購入・保管から廃棄までの化学物質等の管理システムの構築

環境への配慮

無駄を省き、キャンパスのエネルギー消費を監視・コントロールできる設備の導入を進め、後述の「SDGsに対応した持続的なキャンパスの整備」にて、具体的な行動指針を示す。

- ・LEDなどの省エネルギー対応機器への置換、自動水栓、雨水再利用設備
- ・冷暖房機器の集中管理を行う機器への更新による節電対応の推進
- ・エネルギー使用の合理化、見える化による利用者意識の改善
- ・電気、ガス、水道などの利用者によるコスト負担の検討

SDGs に対応した持続的なキャンパスの整備

多様な活動が行われるキャンパスにおいて、施設整備と機能強化に加えて、自然を利用した環境保全の取り組みを推進、長期休業や週末などのエネルギー使用の抑制、事務一元化などの業務効率化により、環境負荷を減らす努力を行う。特に SDGs（持続可能な開発目標）の理念に従い、DX（デジタルトランスフォーメーション）による業務のデジタル化と合わせて、環境負荷軽減と産業廃棄物（紙による印刷物の利用）を削減、サステナブル（持続可能）型のキャンパス整備を推進する。これらの取り組みと成果は、環境管理委員会による「和歌山大学環境報告書」にて公表、周知する。

（参考：外務省 Japan SDGs Action Platform <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>）

○ 環境保全のための施設整備

施設整備として、以下の対応を推進する。

- ・排水を再処理して中水としてトイレの洗浄水などに再利用。（栄谷団地）
- ・井水を利用してトイレの洗浄水に利用（吹上団地）
- ・埋設給水管の漏水確認を定期的実施
- ・節水対策（水栓閉め忘れ防止、水量調整、自動水栓への更新）
- ・蛍光灯から LED 照明化の推進
- ・高効率空調機更新の推進
- ・建物整備する際は断熱性能を配慮し、エコガラスや遮光フィルムの採用を検討する。

○ キャンパス環境の保全と働き方

キャンパス環境の改善の取り組みとして、以下の対応を推進する。

- ・雨水タンクを設置し、花壇の水やりや非常時の揚水として使用。
- ・緑のカーテン整備の推進、キャンパス緑化（花咲きプロジェクト）
- ・夏季一斉休業の実施



雨水再利用タンク



壁面緑化の緑のカーテン



花壇の整備と緑化事業



太陽光発電パネルの設置

○ 地球温暖化対策

環境報告書にて、大学としての目標値を設定、改善に努める。

- ・総エネルギー使用量の削減
- ・温室効果ガス排出量の削減
- ・設備・機器等の高効率化推進
- ・設備・機器等の省エネ運転（省エネパトロールの実施）
- ・スマートキャンパス化

○ 循環型社会への貢献

廃棄物の削減、違法投棄の防止などの取り組みを推進する。

- ・資源ごみの分別、ダストボックスの設置による一般ごみの削減
- ・デジタル化によるペーパーレスの推進と再生紙の利用で用紙使用量の削減
- ・上水使用量の削減、中水の再利用に対応した給排水設備の整備
- ・エコマーク対応など、環境負荷の少ない製品の調達に努め、グリーン購入率を向上させる

○ 公害防止

大学で行われる様々な実験や研究に際し、使用される機器や薬剤などの管理を徹底し、環境汚染につながる薬品などの管理を行う。またこれらの資材を扱うための公害防止の教育や教職員・学生への啓蒙活動を行う。

- ・化学物質の安全管理
- ・薬品や廃液排出基準の徹底と専門講習の定期的な実施

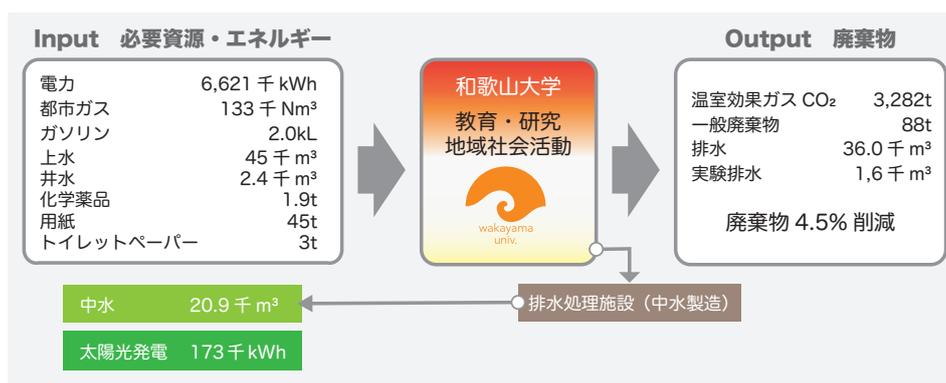
○ 地域社会への貢献

地域への環境教育や環境保全意識の向上に努めることとし、キャンパス緑化や地域の環境整備拠点としての機能を担う。

- ・公開シンポジウム等の開催
- ・環境にかかわる教育のプログラムの充実
- ・環境保全活動の実施

○ エネルギー消費と需要の把握に基づく計画づくり

和歌山大学での環境負荷を把握するため、インプット（大学の教育・研究活動のために投入する資源等）とアウトプット（大学の活動の結果排出する環境負荷）及び内部循環（構内循環の資源の利用）をマテリアルバランスとしてまとめた。老朽化した設備を省エネルギーに対応した設備へと段階的に更新すると共に、学内のエネルギー需要（電気、ガス、水道）をモニターすることで、無駄を省き、教職員・学生の省エネ・エコ意識を高める工夫を行う。



エネルギー消費と需要の見える化によるワークフロー

○ 柔軟性を持つインフラストラクチャー計画の基本方針

将来の用途変更、機器更新等の変化に対応できるよう柔軟なシステムとする。

- ・主要エネルギーの供給ルートとして共同溝を整備。（増設予定は無し）
- ・教育研究環境の変化に対応可能なフレキシブル仕様とし、将来的な需要増大を見込んだ余裕のある整備を行う。

受変電設備

現在、特高受変電施設において、特別高圧 22kV2 回線で受電しており、設備容量 4000KVA、契約電力 2300kW で運用しており、平成 23 年度からは、電力需要が逼迫したことを踏まえて節電対策を実施している。大学ホームページから電力需給状況を公開すると共に、講義室・研究室などのエアコン集中管理を実施、電力需要の増大に対応する。

今後はアクティブラーニング教室の整備等による ICT 機器の増加により、電力の需要が増えることが予想されるため、省エネルギーを図りながら、変圧器の増設も視野に入れて検討する。

火災報知設備

火災受信機は設置後 20 年経過したものをから交換を完了した。各建物の火災報知設備は大規模改修整備計画により計画的に更新する。

栄谷団地建物改修計画

○ 栄谷団地建物の経年状況と改修予定 (令和2年度現在)

栄谷団地の諸施設で築年数が30年を超える建物から順次改修と機能強化を推進する。特に研究・教育施設の老朽化・陳腐化が顕著であり、電気、ガス、水道、ネットワークの基盤設備更新が必要である。また、トイレ、アメニティに供するスペースの不足を拡充、劣化箇所の改修に加え、高度な情報教育と自主学修に対応したフレキシブルなスペースを構築する。排水設備の更新後は、研究施設の改修・機能強化に取り組み、学生ラーニング commons の中核施設となる図書館(西5号館)の旧施設部分の空調、給排水設備の基盤整備を推進する。授業実施に必要な講義室・演習室の量的確保ができれば、大講義室(東1号館)などの大人数の教育施設のIT対応、省エネ機器の導入を行う。

栄谷団地施設の築年数(令和2年度時点)

番号	棟名称	築年	経年
1	東3号館	1985	35
2	西5号館	1985	35
		1994	26
		1999	21
		2014	6
3	東1号館	1985	35
4	体育館	1985	35
5	学生会館	1985	35
6	東5号館	1985	35
7	設備棟	1985	35
8	プール附属施設	1985	35
9	排水処理施設(南建屋)	1985	35
	排水処理施設(北建屋)	2017	3
10	共用実験室	1985	35
11	南1号館	1986	34
12	課外活動施設Ⅰ	1986	34
13	農器具庫	1986	34
14	温室	1986	34
16	体育器具庫A	1986	34
17	体育器具庫B	1986	34
18	弓道場	1986	34
19	薬品庫	1986	34
20	西3号館	1987	33
21	西2号館	1987	33
22	西1号館	1987	33
23	男子寄宿舎共用棟	1987	33
24	男子寄宿舎渡り廊下	1987	33
25	男子寄宿舎A	1987	33
26	男子寄宿舎B	1987	33
27	女子寄宿舎共用棟	1987	33
28	女子寄宿舎	1987	33
29	東2号館	1987	33
30	課外活動施設Ⅱ	1987	33
31	栄谷会館	1988	32
32	体育器具庫C	1988	32
33	教育学部車庫	1988	32
34	経済学部車庫	1988	32
35	課外活動施設Ⅲ	1989	31
37	東4号館	1994	26
38	北3号館	1997	23
39	ふれあい会館(西6号館)	1998	22
40	北1号館	1999	21
41	危険薬品庫	1999	21
42	実験排水処理施設	1999	21
43	北4号館	2001	19
44	特高受変電施設	2003	17
45	北2号館	2003	17
46	課外活動施設Ⅳ	2005	15
47	マット小屋	2007	13
48	トレーニングルーム	2007	13
49	課外活動施設Ⅴ	2007	13
50	西4号館	2010	10
51	西4号館	2010	10
52	西4号館	2010	10
53	課外活動施設Ⅵ	2017	3

改修計画の実施及び改修予定

記号	第3期中期目標・中期計画期間中の改修計画		
A	H28年度	ライフライン再生(排水設備等)	完了
B	H30年度	東3号館改修Ⅰ期	完了
C	H31年度	東3号館改修Ⅱ期	完了
D	R2年度	東3号館改修Ⅲ期	完了
E	R3年度	西3号館改修	計画
F	R4年度	東1号館改修	計画



栄谷団地建物配置と経過年数

○ レストスペース改修計画

各施設のレストスペース（男女便所，多目的トイレ，パウダースペース等）は，施設の旧式化や劣化が進んでいることから，建物改修とは別に緊急度の高い箇所から順次改修を進める。将来的に改修を行うことを想定し，トイレブースの数を十分に確保し，アメニティとして快適に利用できるスペースの確保に努める。同時に男女別だけでなく，SOGI対応，身障者対応が可能な「誰でもトイレ（オールジェンダートイレ）」を増設する。

番号	場所	面積 (㎡)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
①	体育館1階	24	○						
②	西5号館1階	46	○						
	西5号館2階	41	○						
	西5号館3階	40	○						
③	東1号館（屋外）			○					
④	南1号館1階	33			○				
	南1号館2階	33			○				
	南1号館3階	33		○					
	南1号館4階	39		○					
⑧	課外活動施設Ⅰ	30				○			
	課外活動施設Ⅱ 1階	30					○		
	課外活動施設Ⅱ 2階	36					○		
	課外活動施設Ⅳ	15				○			
	プール附属施設	20				○			
⑤	女子寄宿舎1階	7						○	
	女子寄宿舎2階	7						○	
	女子寄宿舎3階	7						○	
	女子寄宿舎4階	7						○	
	女子寄宿舎5階	7						○	
⑥	男子寄宿舎 A 1階	9							○
	男子寄宿舎 A 2階	9						○	
	男子寄宿舎 A 3階	9						○	
	男子寄宿舎 A 4階	9						○	
	男子寄宿舎 A 5階	9						○	
⑦	男子寄宿舎 B 1階	9							○
	男子寄宿舎 B 2階	9							○
	男子寄宿舎 B 3階	9							○
	男子寄宿舎 B 4階	9							○
	男子寄宿舎 B 5階	9							○
改修面積（㎡）		545	151	72	66	65	66	71	54



レストスペース（便所等）の改修状況

テレワーク、オンライン講義への対応

2020年3月より蔓延したCovid19（コロナウィルス）感染症対策として、対面授業を避け、学生のオンライン講義の導入、教職員のテレワークなど、感染を防ぐ対策を進めている。本来、ビデオ会議やデジタル化された講義資料を活用した学習環境のデジタル化は、学生が予習・復習を好きな時間に行うことができ、多様な学びの機会を提供する上で有効と考えられる。一方で、学生同士の交流が失われる、図書館や研究室の利用ができないなどの施設運用上の弊害が問題となりつつある。そのため、教職員、学生のためのテレワーク、オンライン学習のための施設整備として、「ネットワーク環境の整備」、「個人・少人数グループに対応した作業スペースの整備」、「感染予防対策の徹底」が急務である。

○ ビデオ会議サービス、ネットワーク環境の整備

本学では、Microsoft Teams などのビデオ会議サービスを導入、従来の学習コンテンツ管理ツール Moodle と併用した環境整備を学術情報学センターを中心におこなってきた。その結果、オンデマンド視聴が可能な音声付講義資料やビデオ教材の充実、双方向でのビデオ会議の利用など、テレワークやオンライン講義は一定のスタイルとして定着しつつある。

しかし、学生が自宅からアクセスする場合、十分なネットワーク環境が全員利用できるわけではなく、そのため、講義室の一部を開放するなどの措置を講じている。オンライン講義を受講している。キャンパス全体で、高速なネットワークサービスを利用できる環境整備を学術情報センター、各部局と連携しながら推進する。

○ 密をさけた個人作業スペースの確保

学生が講義室を利用したオンライン講義の場合、教員と学生、学生同士の双方向のやりとりを行うビデオ会議形式の講義や演習では、同時に別の講義・演習を受けている学生と同席した状況では、会話を制限される、質疑に集中できないといった問題が生じている。チャットなどでは、双方向対面の利点を活用しづらいため、オープンスペースの整備と同様にパーソナルスペースの整備も今後は検討が必要となる。

Covid19（コロナウィルス）の迅速な終息が期待できない状況では、オンライン講義用の小規模なスペースの仮設置やパーティション、個人用ワークブースなどの導入を検討する。オンライン講義の受講のために必要な台数・設置場所を確保することは困難だが、県外からの通学が困難な学生のキャリア相談、就活サービス支援部門での設置を検討する。

研究活動や実験施設などリモートでの作業が困難な場所では、アクリル製や紙製、ビニルシートでのパーティションの導入が行われている。現場では、各部局が創意工夫したパーティションを導入しているが、学生が集まる場所（講義室、食堂、ラウンジ、ラーニングコモンズ）では、感染予防基準に従った規程のパーティションの一括導入が必要である。事務スペースにおいても、会議室などには同様の配慮が必要である。

○ 感染予防対策のための施設整備

感染症予防対策として、手洗い用アルコール、検温装置などが各所にすでに設置されている。これらの応急的にあ措置は、感染症対策の長期化を考えると設置場所の確保や足踏み式アルコール噴霧器などの導入が必要である。

各建物出入りにサーモグラフィなどの設置や学生同士の不用意な接触を避けるため、建物出入り口を複数設ける、動線を区別するなどの施設改修も同時に必要である。（すでに学生寮においては、学生が集まりやすい共有施設を介さずに自棟に出入りできるように改修を実施）特に研究室は、夏季、冬季に換気が行われにくいいため、施設改修時には換気対応の機器への換装など段階的に進める必要がある。同時に学生のメンタルケアなどを行うサービススペースの拡充も必要である。

巻末資料

○ 和歌山大学グランドデザイン 2040

【教育方針】

社会、産業の形態は日々変化し、複合化が進んでいる。解決しなければならない社会課題も複雑化・複合化し、複数の異なる専門領域にわたっている。一方、本邦は人口減少期に入り、社会において個々人が果たす役割は多元化・複雑化しており、1つの専門のみを深めることでは、現代の社会課題を解決することは困難になっている。和歌山大学は、複雑化する社会課題を解決できる人材を、大学内外の連携により複合的に学ぶ教育システム（オープンエデュケーション）により育成することを教育の主軸におく。このために、長期的に以下の施策を検討実施する。

1. オープンエデュケーションを教育の中核に置き、学際的・学理融合的な教育を進める。
2. 学部・研究科連携を進め、異分野に属する教員の連携・相互作用を高める。
3. 社会との連携を強め、大学生が社会人とともに学ぶシナジーを生み出す教育を進める。
4. 教養改革を推進し、広く学ぶことができる教育体制を構築する。
5. 文理融合型ダブルメジャー教育の導入を検討する。

【施設整備方針】

上記の教育課題を実現するためのプラットフォームとしての施設整備の方針を以下のように定める。

1. 施設整備は全学的課題とし、学長のイニシアティブの下で検討を行う。
2. オープンエデュケーションを実施する場を設ける。
 - 1) 学部間・研究科間が連携した教育を実施できる場の確保
 - 2) 大学生と社会人がともに学び、シナジーを生み出すことのできるアクティブラーニングに重点をおいた場の確保
 - 3) 専門教育の場を適切に確保
3. オープンエデュケーション実施に関する有効性を整備優先度に反映する。

【計画実施状況】

1. 東3号館の改修を上記方針に基づいて計画し、施設整備を実施している。
2. 西3号館の改修を上記方針に基づいて計画し、詳細を検討中

【ランドデザイン 2040 に基づく施設整備】

和歌山大学ランドデザイン2040

複雑化する社会課題を解決する人材の育成を実現するための施設整備



背景・課題

複雑化する現代社会の課題

- ・グローバル化に埋没する地域を輝かせる再生策
- ・温暖化などのグローバルな課題の解決
- ・人口減少社会における介護、教育、産業の担い手の育成
- ・新しい技術（AI, ICT）と人の関わり方

社会が求める大学のあり方

- ・学際的・学理融合的な課題解決人材の養成
- ・多様な教員からなるチームによる価値創造
- ・オープンイノベーションへの対応
- ・リカレントを含めた多様な学生の受け入れ

複雑化する課題解決人材の養成へ向けたオープンエデュケーションの実現

現状

❖ 部局毎の課題への対応

- ・平成24年 教養教育強化のため「教養の森」センターを設置
- ・平成27年 システム工学部1学科制
- ・平成28年 経済学部、観光学部1学科制
- ・平成28年 教職大学院設置
- ・平成29年 教養改革提言

❖ 課題

- ・部局毎の教育プログラム
- ・部局ごとの教育ミッション
- ・部局毎の施設整備が部局間連携を阻害
乏しい部局間の連携 → 限られた専門性



多様で柔軟な教育研究を実現する施設整備

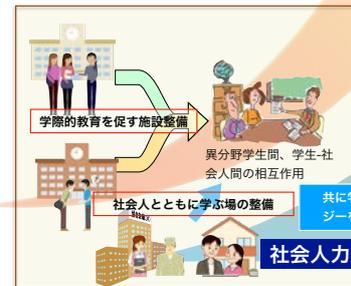
❖ 複合的な学びを主体とする社会問題解決人材の育成を和歌山大学の育成する人材像に設定

❖ オープンエデュケーションの実現

- ・学際的・学理融合を進めるプラットフォームの整備
- ・学長のイニシアティブに基づく、文理融合・分野協働を促すスペースマネージメント

❖ 多様な学生を受け入れる「場」の整備

- ・異分野学生、学生と社会人が共に学ぶシナジーを産むプラットフォームとしての施設整備



「社会実装力」を有する人材

和歌山大学大学院を改革
未来社会創生（学）研究科（仮称）

変革力

広い知識に裏打ちされたしなやかな専門性

専門力

俯瞰力



和歌山大学（栄谷）西3号館改修

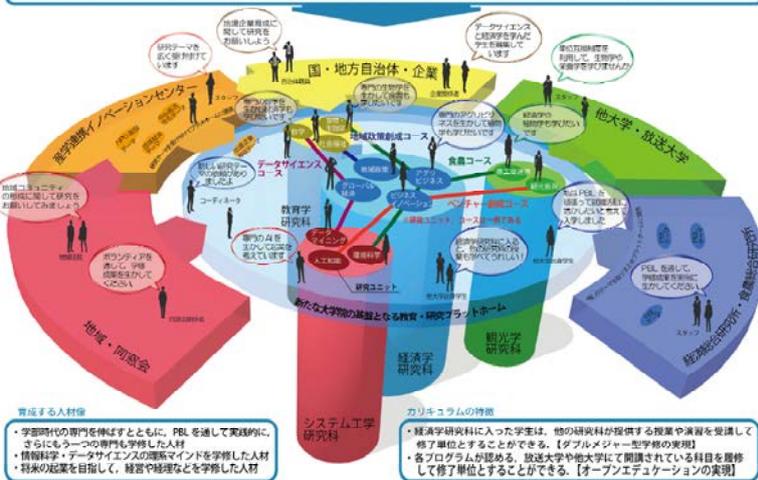
- 事業名 (栄谷) 西3号館改修
- 工事区分 改修（機能改修）
- 構造・面積 R5 4,087㎡
- 事業費 490,440千円
- 建築年 1987年（経年32年）
- 改修履歴 2012年（外壁）

オープンエデュケーションを実現する場としての使命

- ① 全学共通スペースを設け、オープンエデュケーション構想に基づく新しい大学院教育を実現
- ② 経済学研究科を中心として、研究科間協働教育プラットフォームとして整備
 - ・エネルギー-経済学
 - ・データ-インテリジェンス教育
- ③ 学部・研究科の専門教育の十分なスペースを確保

研究科概要 各研究科の特徴ある研究分野をユニット化し、諸課題に対して有機的にそれらを統合して教育・研究を行う新しいプラットフォームの構築

経済学研究科が主になり、教育学研究科、観光学研究科、システム工学研究科が協働した、オープンエデュケーションの視点を取り入れた新しい発想の研究科である。学生は提供される専門科目のうち、自らの進路に合わせて各研究科が提供する複数のユニット（研究領域）の科目を履修するとともに、実際の国内外や地域における諸問題をケーススタディとして、それをとりまく様々な情報の取得（調査）、分析、政策立案、プレゼン方法を併せて学び、PBLを通して実践的に研究する。



西3号館（旧経済学部本館棟）



【東3号館改修】
H30-31（1期）示連
H31（2期）示連
R2（3期）※要求事項



プロジェクト演習
スペース（イメージ）



アクティブラーニング
スペース（イメージ）



データインテリジェンス
スペース（イメージ）

○ キャンパスマスタープラン部会設置要項

令和元年6月27日 制定 財務・施設委員会決定

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人和歌山大学財務・施設委員会規程第7条の規定に基づき、設置する国立大学法人和歌山大学キャンパスマスタープラン部会（以下「部会」という。）に関し必要な事項を定める。

(業務)

第2条 部会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 本学のキャンパスマスタープランの基本方針の立案に関すること
- (2) その他、本学の施設・土地のマネジメントに関すること

(組織)

第3条 部会は、次の各号の委員をもって組織する。

- (1) 学部から選出された教員 各1名
 - (2) 施設整備課職員 2名
 - (3) その他、財務・施設委員会委員長が必要と認めたる者
- 2 前項に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前項の委員に欠員が生じこれを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 部会には部会長を置き、第3条第1項の委員のうちから、財務・施設委員会委員長が指名する。

- 2 部会長は、部会を招集し、その議長となる。
- 3 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員が、職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 部会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 部会に、作業部会を置き、次の各号に関する事項について検討を行う。

- (1) 建物改修における全学共用スペースの確保と有効活用について
- (2) その他建物改修に関すること

(作業部会の組織)

第7条 作業部会は、次の各号の委員をもって組織する。

- (1) 第3条第1項第1号及び第2号の委員
 - (2) その他、部会長が必要と認めたる者
- 2 前項に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の委員に欠員が生じこれを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(作業部会長)

第8条 作業部会に作業部会長を置き、第4条の部会長をもって充てる。

(事務)

第9条 部会の事務は、施設整備課において処理する。

(雑則)

第10条 この要項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会が別に定める。

附則

1 この要項は、令和元年6月27日から施行する。

なお、「国立大学法人和歌山大学施設改修検討作業部会設置要項」（平成29年11月21日付け財務・施設委員会決定）は、令和元年6月27日付けで廃止する。

○ 部会メンバー

部会長 川角典弘（システム工学部）

部会メンバー

阿部秀二郎（経済学部）、天野雅郎（クロスカル教育機構）、菊川恵三（教育学部）、北村元成（観光学部）、林修（附属学校）
藤原洋二（施設整備課）、上垣内茂樹（施設整備課）、橋本元樹（企画課）

○ 策定日と掲載事項の著作権

令和3年3月 役員会了承

Copy Right 和歌山大学

本文中に掲載されている写真、図版の無断使用を禁止します。

